

- 令和8年度 市政執行方針・教育行政執行方針…2
- GW期間中のごみ収集……………11
- 令和8年度 当初予算の概要……………12
- 夕張市財政再生計画の変更・補正予算の内容…16
- 副市長を新たに選任／
熊対策市民セミナー開催……………17
- 夕張市立診療所ニュース……………18
- 国保のお話／
ゆうばり健康ポイントカードのお知らせ……………19
- 拠点複合施設りすたからのお知らせ……………20
- 夕張市石炭博物館 市民無料デー……………21
- 資源物の正しい出し方
(ビン・缶・ペットボトル編) ……22
- 肥料配布(ゆうばりん)のお知らせ……………23
- 「住宅取得等補助金」の制度について……………24
- 合併処理浄化槽の設置費を補助／
奨学金返還支援制度……………25
- 教育委員会だより……………26
- 学校支援ボランティア オレンジ通信……………27
- キラリ!～魅力ある高校づくりへの取り組み…28
- 夕張高校チャレンジ・モア・スピリッツ……………29
- みんなでつながろう通信……………30
- 広報ゆうばり かわら版……………31



再生にかけた20年、その先へ

令和8年度予算の記者発表には、例年を上回る報道機関が集まりました。20年にわたる財政再生は、令和8年度の再生振替特別債(財政再建のための国からの借入金)の返済完了により大きな節目を迎えます。夕張市は今、総合計画の策定や庁舎移転の準備など、未来に向けたまちづくりを進めています。本号では、市政執行方針や新年度予算の概要を紹介します。



令和8年度 市政執行方針

財政再建の歴史に区切りをつけ、
新たなステージへと踏み出す転換の年

令和7年度を振り返りますと、火災により長らく閉鎖していた夕張市石炭博物館模擬坑道が、その復旧工事を終え、令和7年4月に6年ぶりに石炭博物館として全館オープンできました。

本施設は夕張の炭鉱の歴史を伝える貴重な施設でありますので、引き続き多くの方々にご覧いただきたいと思えます。

また、令和7年度は、2度の国政選挙や、引続く物価高対策のため国の交付金を活用した各種給付事業など緊急の補正予算の編成で対応するなど、都度対応が必要年でもありました。

令和8年度末には再生振替特別債の償還を完了することとなり、この20年間市民の皆様とともに取り組んできた財政再建を實質的に完了する年度となります。

また、私の2期目の任期の最終年度でもあります。

この間、様々な課題に対して、今必要なもの、将来のために必要なものをその時々において判断しながら、人口が減少してもまちを維持していくために必要な対応や、都市部と遜色のないような教育環境の整備、必

要な医療機能の確保などに努めてまいりました。

市長2期目の最終年度にあたり、市として財政再生団体を脱却した後の道筋を市民の皆様にお示しできるように、しっかりと取り組むことをお約束します。

令和8年度 市政執行方針5つの柱

- 1 安心安全のまちづくり
- 2 子育てと教育環境
- 3 健康寿命日本一へ
- 4 産業の活性化
- 5 財政再建の締めくくりと新たなステージへの準備

1 安心安全のまちづくり

▼公共交通体系の確保

利用者の減少や交通事業者の担い手不足に伴う民間路線の減便・廃止など、公共交通をとりまく状況は、夕張市のみならず道内・全国的にも年々厳しさを増しております。

そのような中、本市の公共交通は、市内南北を結ぶバス路線を中心に、デマンド交通やタクシー乗車代金補助制度などを組み合わせ、限られた交通資源を最大限活用し体系の維持を図っているところがあります。

特に、市外線デマンド交通については、利便性の向上を図るため、交通事業者のご協力を得て、昨年5月から北広島市まで運行区間を延伸しました。その結果、月平均利用者数は延伸前が約500名であったところ、延伸後は約670名と約170名の増加となっております。

また、岩見沢市を中心市とした南空知定住自立圏の取組みとして、令和7年度では、公共交通の利用促進を目的としたパンフレットの作成や運転手確保のための支援金事業を実施してまいりました。引き続き、地域公共交通の抱える課題を圏域で共有

し、連携・協力しながら広域的かつ継続的な取組みを行ってまいります。

本市の公共交通を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続きますが、関係者と協議を行いながら、今後も持続可能な公共交通体系の確保に努めてまいります。

▼安心安全のための取組み



令和7年度において、ヒグマの出没が連日のようにニュース報道されていたことは、記憶に新しいところですが。

ヒグマ対策は危険と隣り合わせの業務であることから、本市では、ヒグマの駆除に関する知識と経験をお持ちの方を、北海道猟友会夕張支部の会員の中からご推薦いただき、「夕張市熊駆除推進員」として委嘱した上で、出没現場への出動、痕跡確認、箱わなの設置・撤去・巡回など、土日を問わず対応いただ

いているところです。

しかし、この熊駆除推進員については、高齢化により引退を検討する方が増えていることや、若手の新規参入がないことなどから、担い手不足が深刻化しております。

ヒグマへの対応は市民の生命・財産の保護に直結する業務であります。このままでは今後の出動体制の維持が困難になると判断したことから、若手ハンターの参入促進や活動意欲の維持を図り、熊駆除推進員を確保するため、委嘱報酬の見直しを行うことといたしました。

また、昨今のヒグマの出没は、特に果樹や家庭菜園、残飯などに執着して人里へ現れるケースが顕著であり、ヒグマを人里に近づけないための適切な行動が重要となっております。本市においては幸いにも人身被害は発生しておりませんが、人の接触事故が起きる前の対策として、市民を対象に専門講師を招いた啓発セミナーを開催し、ヒグマとの共存と被害防止に関する理解促進を図ってまいります。

更に、ヒグマの目撃情報などの発信につきましても、令和7年度から防災アプリケーショ

を活用し、個人のスマートフォンへの直接通知する情報発信を新たに開始したところです。スマートフォンを活用した情報伝達により多くの市民の皆様にご利用されるよう、令和8年度においてもスマホ教室を開催し、その利用を促進してまいります。

▼公園整備



本市の公園は、供用開始から30年以上経過した箇所が多く、遊具や施設・設備の老朽化が進行しているほか、人口減少や少子高齢化により利用状況は著しく低下しております。

これからは、「市民の憩いやレクリエーションの場」「防災機能」など、公園に本来求めら

れる役割を果たすため、これまでのような量的確保ではなく、将来の人口規模や利用実態を見据えながら、公園の役割や機能に応じて公園の質を高めるため、既存公園の最適化を図っていく必要があります。

このことから、令和7年度は石炭の歴史村公園、平和運動公園、滝の上公園の施設や公園内橋梁について、劣化状況や安全性を確認するための健全度調査を実施したところであります。

安全性を今後も確保しつつ、必要な公園機能を将来にわたり維持していくため、健全度調査の結果を踏まえ、施設の修繕や更新などを計画的かつ最も低コストで実施すべく、「公園施設等長寿命化計画」を策定します。

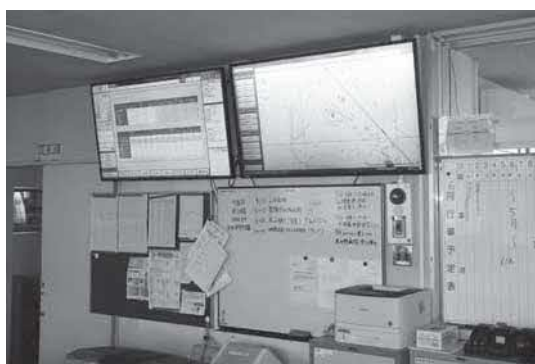
また、公園は、子どもが安心して遊べる場や地域交流の場、災害時の避難場所など、地域において重要な役割を担っていますが、その役割が十分に発揮されていない公園も見受けられます。

このため、地域の実状やニーズを踏まえながら、公園ごとの役割を明確にし、必要な公園を将来にわたり確保・維持していくための基本的な考え方を「都

市公園ストック再編計画」として取りまとめます。

この再編計画の中では、コンパクトシティ構想において拠点地区と位置づけている清水沢地区、特に新庁舎建設を予定している南清水沢地区における新たな公園についても、整備に向けて計画をしております。

▼高機能消防指令センターの共同運用



ムの整備については、本市単独で行っているところでありますが、全国的な状況を見ますと、人的・財政的資源が限られてきている一方で、災害や事故の多様化および大規模化に対応するため、指令センターの共同運用を行う消防本部が増えており、道内では札幌市を中心とする石狩管内、小樽市を中心とする後志管内、苫小牧市を中心とする東胆振管内などで共同運用が進められています。

そこで、本市におきましても、南空知管内4市5町で構成される5消防本部による指令センターの共同運用を行うことといたしました。このことにより、高機能な指令台の共同整備や、構成市町の災害情報の一元化と相互の応援体制の構築による、災害時の迅速な対応が可能となります。

令和9年度からの共同運用に向けて、令和8年度においては岩見沢地区消防事務組合に設置する高機能消防指令センターと本市消防本部を接続する指令台端末の整備とデジタル無線機器の整備を実施し、着実に準備を進めてまいります。

現在、消防通信指令業務における災害通報の受信、出動指令などの業務や、通信指令シス

2 子育てと教育環境

▼妊産婦や子育てへの支援

令和7年度においては、これまで子育て世帯が自己負担で実施していた1か月児健康診査を公費負担とし、負担の軽減を図りました。

また、妊娠を希望し、そのために治療が必要な市民に対して、先進医療として実施される不妊治療とその治療に伴う交通費の助成を開始し、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減が図られるよう措置いたしました。

令和8年度は、就学前の5歳児健康診査を実施いたします。子どもの特性を早い段階から確認したうえで、その特性に応じた指導を行うなど、切れ目のない幼児の健康保持および増進を図ってまいります。

▼給食費無償化による子育て負担軽減

近年、物価高騰が続く中、食料品をはじめとした生活必需品の価格上昇は、子育て世帯の家に少なからず影響を及ぼしております。学校給食費につきましても、子どもたちの日々の生活に欠かせない費用であることから、保護者の皆さまにとって

継続的な負担となっている状況であります。

こうした社会経済情勢を踏まえ、本市といたしましても、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めるため、令和8年度から、小・中学校に通う児童生徒を対象に、学校給食費の無償化に取り組んでまいります。

なお、本事業の実施にあたりましては、国において検討が進められている補助制度などを可能な限り活用し、市の財政負担の軽減を図りながら、持続可能な制度となるよう努めてまいります。



▼確かな学力の定着

子どもたちが、将来の社会を自立してたくましく生き抜いて

いくためには、変化が激しく予測が難しい時代においても通用する確かな学力を身に付けることが何より重要であると考えております。すべての子どもたちが学ぶ喜びを実感し、自ら学び続ける力を育む教育を、まちづくりの根幹として位置付け、取り組んでまいります。

本市では、小中一貫教育を教育施策の柱とし、義務教育9年間を見通した系統的で切れ目のない学びを進めてきました。基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、それらを活用して課題を解決する思考力、判断力、表現力、情報活用能力を育み、主体的に学習に向かう姿勢の育成に努めてまいります。

具体的には、タブレット端末や授業支援ツールなどICT機器を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ってまいります。小中一貫教育の強みを生かし、連続した9年間を意識した指導により、子どもたちが「わかる楽しさ」「できる喜び」を実感できるよう、学びの質の向上を図ってまいります。

また、学習支援アプリや「ゆうばりサポートオンライン塾」

の活用を通じて家庭学習の充実を図るほか、オンライン授業配信や校内教育支援センターの取組みにより、多様な学びの場を確保してまいります。あわせて、小中高一貫のオンライン英会話授業など、本市ならではの特色ある英語教育を継続し、国際理解教育の充実と将来の進路選択の幅を広げてまいります。

▼夕張高校魅力化事業の推進



本市の最高学府である北海道夕張高等学校は、地域の活力の源泉であり、その存続は将来の夕張に大きな影響を与える存在と考えております。

市内の児童生徒数は減少傾向にあります。学校側と地域みらい留学の合同説明会に参加するなど、全国に向けた募集活動を行ったことにより、令和6年か

ら3年連続で市外からの生徒が入学する予定と伺っております。この市外からの生徒の受け入れは、入学者を増加させるとともに、地元から進学する生徒にとっても新しい人間関係を築く非常に良い機会であると捉えており、今後も積極的に取り組んでまいります。

また、模試・検定への補助、部活・学校祭などの課外活動、スキー授業などの教科活動への補助、制服・教材費に係る入学支援金の支給、授業用タブレットの購入補助や公設塾開設など、家計の負担軽減となる財政支援や、高校魅力化コーディネーターによる支援を通じて、これからの社会で必要な人材育成と高校生のチャレンジを後押ししてまいります。

令和8年度は、こうした市の施策や、生徒が活躍できる環境づくりを支援している夕張高校であることを、未来の高校生となる中学生やその保護者にかかりと伝える情報発信にも力を入れてまいります。

市内外から生徒やそのご家族に、夕張高校を選んでよかったですと思っただけできるよう、引き続き夕張高校魅力化事業を推進してまいります。

3 健康寿命日本一へ

▼健康寿命日本一への取組
推進

市民の健康増進に係る取組みについては、健康増進計画『健康ゆうばり21（第2次）』などの各種計画に基づき進めているところですが、令和7年度については、本市では若年層に肥満や高血圧などの生活習慣病予備軍がみられることから、職場で健診機会がなく、且つ20歳から39歳までの若年層に属する市民を対象として、年9日間実施した集団健診において健診の機会を新たに提供し、あわせて保健指導を実施することにより、切れ目のない予防対策を実施しました。

令和8年度は、受診日が決まっている集団健診だけでなく、市立診療所において個人の都合に合わせて予約した上で、健診を受診できるような体制を整え、若年層の健診機会を更に増やし、早期からの予防対策の強化を図ることにより健康寿命延伸につなげていきたいと考えております。

また、各種健診を受診された後は、健診結果の内容に基づいて、受診された方がより健康的

に暮らしていただけるよう、保健師や管理栄養士などが家庭訪問などの健康サポートの実施を行っております。

引き続き、健康づくりの専門職による支援の充実を図りながら健康寿命の延伸に向けた取組みを推進してまいります。

4 産業の活性化

▼将来に向けた夕張メロン
生産の基盤づくり

本市の地域経済を支える基幹産業である農業、その基幹品目である「夕張メロン」は、生産者の高齢化や雇用労働力の不足などが課題となっております。こうした状況の中で、多様な担い手や人材の確保・定着、農業生産基盤の整備や優良農地の確保などに向け、生産者、農業関係者と三位一体となって農業振興施策を推進しているところがあります。

令和8年度は第15次夕張市農業振興計画の策定年度であり、夕張メロンの生産基盤の維持・強化を図っていくため、次世代の農業者が行う投資に対する支援、生産拡大にもつながる法人化の推進、増大傾向にある農業被害への対策としての鳥獣捕獲

の強化、大雨などの自然災害による農業被害を防ぐための排水路整備をはじめとする防災・減災の取組みなどを推進してまいります。

これらの取組みを通じて、北海道を代表するブランドとして確立された「夕張メロン」を安定的に生産できる基盤づくりを着実に進めてまいります。

▼市内経済の活性化



市内経済の状況は、後継者・担い手不足による事業者の閉業や物価高騰の影響による消費の落ち込みが続いております。これらの課題に対応するため、商工会議所や市内事業者と協力しながら、物価高騰に対する生活への下支えを行うため、プレミアムチケット事業を実施し、地

域経済の活性化を図ってまいります。

担い手については、人材確保を側面から支える施策である創業支援や資格取得への支援も引き続き実施してまいります。

企業誘致については、引き続き、事業用地データベースを活用し、積極的なマッチングができる体制をつくるほか、リモートワークなどの多様な働き方をする人や企業にも対応できるような研究・検討をしてまいります。

また、商工業の経済的發展と密接に関係する観光事業についても、市内関係者との情報共有や意見交換を行うほか、夕張を訪れ、滞在したくなるような取組みを進めるとともに、それらの情報の発信を積極的に取り組んでまいります。

5 財政再建の締めくくりと
新たなステージへの準備

本市が、法に基づく財政再建計画を策定し、353億円の赤字解消の取組みを始めてから20年が経過しました。

この間、「赤字の解消」から「再生振替特例債の償還」へと財政再建の手法は変わりました

が、その特例債もようやく令和8年度末で完済するところまでまいりました。

改めて、この20年間、市の財政再建にご理解とご協力をいただいた市民の皆様、そしてこれまで様々なかたちでご支援いただいた多くの方々に対し深く感謝申し上げます。

特例債償還の最終年度においても、これまで同様堅実な財政運営を行っていくのはもちろんですが、償還完了しても気を緩めることなく、これまで財政再建期間で培った知識と経験を糧とし、財政規律の徹底化を図ってまいりる所存であります。

これからの堅実な財政運営のために財源の確保はきわめて重要であります。

▼財源確保のためのふるさと納税推進

本市は、毎年全国の皆様から、ふるさと納税による多大なご寄附、ご支援を賜っており、本制度による寄附金は、財政再生に取り組んでいる本市にとって地域の再生に向けた取組みを行うための大変貴重な財源となっております。

その中で、令和7年10月から

の寄附に対するいわゆるポイント付与の廃止や、令和8年10月からの返礼品に係る地場産品基準の明確化など、制度の変更が続いているところだ。

市といましては、そのような制度変更に対する情報収集を怠らないとともに、返礼品を提供していただいている事業者の皆様に対し適切な情報提供を行い、夕張メロンをはじめとする地元の魅力ある特産品を、夕張を応援してくださる皆様にお届けできるよう努めてまいります。

また、ふるさと納税制度の趣旨の1つは、返礼品にとどまらない地域とのつながりにあると考えます。そのため、全国の皆様が夕張へ足を運んでみたくなるような魅力あるまちづくりに取り組みとともに、地元事業者の皆様とともに本市の魅力を全国へ効果的に発信し、継続的に夕張にご関心をもつていただけたらという取り組みをまいります。

企業版ふるさと納税につきましても、これまでご支援いただいた企業様には改めて感謝申し上げますとともに、ご支援をいただいた取組みが着実に成果をあげられるよう努めてまいります。

また、更に多くの企業様にご賛同、ご支援いただけるような地域再生に向けた取組みの実施と積極的な情報発信を行ってまいります。

▼安定的な市の職員体制

近年の国内の労働市場においては、若年人口の減少に加え、就職に対する価値観の変化、民間企業の採用活動の早期化や待遇改善などにより、公務員志望者の減少が顕著となっており、本市においても職員の採用、確保が容易ではない状況となっております。

本市としては、求職者の動向について情報収集に努めるとともに、採用試験の時期や試験内容について適宜見直しを行いながら対応してきているところであり、更なる職員採用に向けては、本市採用試験の情報発信の強化が重要でありますことから、市の公式ホームページでの採用情報の充実を図り、SNSでの発信も行うとともに、若年層を中心とした求職者のニーズに対応すべく民間の就職支援サイトを活用し、将来のための人材確保に努めてまいります。

あわせて、現在日々働いてい

る職員とこれから職員となる方が将来に向けて安心して働くことができるよう、現在5%削減となっている職員給料の削減を、令和9年度から解消するために必要な準備を進めてまいります。

▼総合計画の策定



令和7年度の市政執行方針におきまして、再生振替特例債の償還が令和8年度末で完了することで本市が新しいステージを迎えることになることから、まちづくり、産業、教育、福祉などを包含した新しい市の指針となる総合計画の策定に2か年度をかけて取り組むと述べたところであり、

令和7年度においては本格的

な計画策定に着手し、現在素案策定に向けて鋭意作業中であります。令和8年度におきましては、計画策定のための組織を立ち上げ、素案を基に参画いただく方々からご意見を伺いながら、令和8年度末に最終案として議会にお諮りいたします。

これから本市が目指すまちな姿を市民の皆様にお示しするとともに、再生振替特例債償還後の残りの財政再生計画期間を総合計画と整合を図りながら着実にまちづくりを進められるよう、しっかりと計画策定に取り組んでまいります。

▼新庁舎整備

昭和53年に建設された現庁舎は、耐震性能の不足や老朽化などの課題を抱えており、市民の安全の確保と将来にわたり安定した行政サービスを提供していくとの観点から、改修ではなく建替が必要と判断し、これまで基本構想および基本計画の策定など、令和7年度まで4年にわたり段階的に検討を進めてまいりました。

本市が計画する新庁舎の規模や事業費は必要最小限のものであり、庁舎建設によっても将来の市財政に支障は生じない見込

みであることを令和7年度に国・北海道と確認したことから、令和8年度より計画段階から具体的な建設段階へと進めてまいります。

庁舎建設にあたっては、市民の利便性向上や職員の働きやすさ、災害時の防災拠点としての機能などを重視し、設計、施工、維持管理の各段階において、市が求める品質や性能、価格とのバランスを踏まえて、事業者を募集・選定してまいります。

また、この新庁舎整備による移転にあたっては、現在の庁舎の状況を分析した上で、移転した際に行政サービスの提供に支障が生じないよう準備を整えるとともに、デジタル技術の活用や外部委託の推進などにより、限られた職員体制であっても行政サービスの提供ができる持続可能な業務のあり方について、庁舎移転までを目途に実現できるように検討を開始してまいります。

新庁舎がまちづくりの中核となり、拠点複合施設「りすた」や新たに整備を計画している公園などとの連携により、地域の賑わいや交流を創出する場となるよう、引き続き取り組んでまいります。

令和8年度 教育行政執行方針

財政再生から自立し、学びと幸福を 追求する「教育のまち」の実現へ



我がまちの宝である子どもたちの育成は、未来を創造するための大きな使命であり、幼児期から高校卒業までの切れ目のない支援を通し、子どもたちがこれからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けていくような様々な働きかけを行っていくことが重要です。

未来を担う子どもたちには、できる喜び、分かる楽しさを実感する、笑顔あふれる学びの実現を通し、新たな時代を切り開く力を身に付けていくよう全力で取り組んでまいります。

また、人生100年時代を見据え、子どものみならず市民一人ひとりのウェルビーイングと地域全体のウェルビーイングを目指した、満ち足りた社会生活環境の創出にも取り組んでいかなければなりません。

社会教育活動においては拠点複合施設「りすた」などにおける賑わいのある各種行事の開催など、多様な市民の皆さんの生き甲斐や心豊かな生活のため、生涯学習事業などをしっかりと実施してまいります。

「課題先進都市」といわれ、厳しい環境におかれている本市ではありますが、財政再生団体からの自立が目の前に来ていま

す。
未来の夕張を担う子どもたちの学びが一層充実し、併せて多くの市民が活力ある文化的な暮らしを営む「教育のまち、夕張」の実現を目指し、本市の教育行政を着実に推進してまいります。

令和8年度 教育行政執行方針 2つの柱

1 学校教育の推進 2 社会教育の推進

1 学校教育の推進

▼小中一貫教育の推進と「つなぐ教育」の充実

本市では、「ふるさと夕張に誇りを持ち、他者と協働しながら学びに向かい、新たな価値を創造する生徒」を中学校卒業時の『目指す15歳の姿』として、小中一貫教育を導入しております。

これは、義務教育9年間を通して児童生徒一人ひとりの学びを支え、可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す重要な取組みです。

今年度も、小中合同研修会の開催をはじめ、児童生徒の異年齢集団による交流行事の充実、乗り入れ授業や小学校高学年の専科授業の拡充、特別支援教育の連携強化など、「夕張市小中一貫教育推進委員会」各部会の活発な活動を通し、小中一貫教育の更なる充実・発展を目指します。

この義務教育9年間の一貫した連続性のある学びを核に、幼児教育の段階から高校卒業までの18年間で「つなぐ教育」の充実に取り組んでまいります。具体的には、認定こども園や各保育園における幼児期の保育・教

育とゆうばり小学校における児童期の教育の更なる円滑な接続のため、架け橋期の教育の充実を図ってまいります。さらに、夕張高等学校、夕張高等養護学校との連携についても、児童生徒同士の交流や教師間による情報共有並びに授業参観や職員研修における相互訪問など一層推進してまいります。

また、「小中高一貫ふるさとキャリア教育」を通し、「夕張を学び」、「夕張で学び」、「夕張から学ぶ」教育を展開することにより、児童生徒が地域の過去・現在・未来を主体的に学び、自己との関わりの中でまちづくりや自己の生き方を考える教育を構築していきます。

こうして確かな学力と豊かな心、健やかな体を身に付けた多くの子どもたちが、夕張あるいは北海道・日本の「屋台骨を支える人財」として夕張高校から輩出されていくよう、小中一貫教育並びに「つなぐ教育」の充実に取り組んでまいります。

▼確かな学力を身に付ける教育の推進

子どもたちが、これからの社会を自立してたくましく生き抜いていくためには、変化が激し

く予測が難しい時代の中でも通用する確かな学力と自らの人生を舵取りする力を身に付けなければなりません。

そのため、9年間を通した系統性のある授業づくりや学習規律を確立し、基礎的・基本的な知識・技能を習得させることが喫緊の課題です。さらに、これらを土台として課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、情報活用能力などを育てていくとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する教育活動を推進してまいります。

具体的には、デジタル学習基盤のもとタブレット端末や授業支援ツールなどICT機器のなお一層の効果的な活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努めるなど、小中一貫教育における9年間の学びの連続性を重視した教育を展開してまいります。

加えて、学習支援アプリによる個別学習や「ゆうばりサポートオンライン塾」の利用促進など、学校および家庭での学習の充実に努め、自ら学びに向かう力や自立した学習者の育成を目指します。

これらの取組みを通し、児童生徒の知的好奇心を喚起するこ

とにより、できる喜び、わかる楽しさを実感するのみならず、その先の学びを自ら求める、正に子どもまんなかの「子どもが主語」の教育を実現してまいります。

さらに、オンラインによる授業配信や校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム・不登校や集団生活が苦手な子どもが、個別学習や相談を行いながら過ごせる「第2の居場所」）の活用を図り、スクールカウンセラー（臨床心理の専門知識を活かして、子どもたち、保護者、教職員の心のケアを担う専門職）やスクールソーシャルワーカー（社会福祉の専門知識を活かして、不登校やいじめなどの課題を解決へ導く専門職）などと連携・協働しながら教室に入れない、あるいは登校できない児童生徒の学びの場を確保してまいります。

本市では小中高一貫マンツーマンオンライン英会話授業の実施や英語教室の設置を通し、英会話並びに英語力の向上に努め、国際理解教育の充実やグローバル人材の育成、夕張高等学校卒業後の進路選択の拡充など、特色ある英語教育を実践してまいりました。これまでの成

果と課題を踏まえ、今後もより効果的な取組みとなるよう改善を図りながら実施してまいります。

一方、児童生徒がこれからの時代に必要な確かな学力を身に付けていくためには、ICT機器を日常的に活用する授業実践など教師の指導力が極めて重要です。そのため、「新たな研修制度」や「北海道における教員育成指標」を踏まえ、小中一貫教育における合同研修の充実を図るほか、オンライン研修や研修機関が行う講座・講習などへの積極的な参加を促し、実践的指導力や専門性の向上などに主体的に取り組んでいくよう努めてまいります。



▼豊かな人間性を身に付ける教育の推進

本市の子どもたちは、「純粹で素直である」といわれたいまです。このことを大切にしながら、多様性を尊重する態度や他者を思いやる心、自己肯定感などを育み、心豊かで社会に適応する協調性を持った「ゆうばりっこ」の育成に努めてまいります。

そのため、児童生徒が、自らの個性や可能性などを自発的・主体的に発達させていくことを支える「発達支持的生徒指導」を中心に、心理的安全性の高い親和的でまとまりのある集団づくりを推進してまいります。

具体的には、小中合同ピアサポート（小・中学校の9年間で子ども同士の交流を通じて支えあうためのスキルを習得し、自己有用感を育むための体験プログラム）の実施や9年間を通じた絆づくりを推進し、異年齢集団や多様な他者との協働性を高めるとともに、自己有用感や自己肯定感を育んでまいります。併せて児童生徒の実態や生活習慣の改善など、生徒指導上での連続性・協働性も高めることで、豊かな心の育成の充実を図ります。

また、「Inper-QU」(子どもたちの満足感や意欲といった学級の状態を測定する仕組み)を活かした学級集団づくり、「SOS」の出し方に関する教育」による援助希求的態度の育成、いじめ防止のための児童生徒の主体的な取組みなどの実践を組織的に実施していくほか、専門家を招いて行う携帯・スマホ安全教室や人権教室の開催など継続して取り組んでまいります。

さらに、不登校児童生徒支援のための校内教育支援センターの活用やスクールソーシャルワーカーの導入など、多様な特性・環境にある児童生徒に対する学びが保証されるよう、家庭訪問や訪問支援などの実施や関係機関との連携・協働による指導助言および体制構築などの充実を目指します。

▼健やかな体を育む教育の推進

本市の子どもたちの体力・運動能力は、毎年の全国調査から年度ごとに違いがありますが、傾向として筋力や瞬発力を必要とする種目の数値が高く、走力、持久力に課題があると分析しております。

そのため、体育の授業における補強運動の実践や体力・運動能力の向上に励む活動を自ら進んで実践できる環境の設定、新体力テストの全学年実施などに継続して取り組み、課題の克服に努めてまいります。

また、感染症や傷病の予防、交通安全教室、水難事故防止教室、薬物乱用防止教室、AED救命講習の開催などを通じ、健康で安全な生活への主体的な実践意欲の向上を図る教育を充実してまいります。そして、栄養教諭による「食の指導」を全学年で実施し、夕張市農業協同組合と協働した「食の教育」も継続実施します。地場産業をとおして地産地消や栄養バランスの重要性などを学ぶ健康教育を充実してまいります。

さらに、小中学校間で新体力テストの合同実施や健康・安全教育の連携など、健やかな体の育成においても小中一貫教育を進めます。

▼特別支援教育の充実

特別支援教育は、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行っていくとともに、学校間などの接続を重視する切れない支援を行っていくこと

が大切です。

本市では、特別支援学級在籍および通級指導を受けている児童生徒の実態から、特別支援教育の充実が重点施策と押さえております。

そのため、就学説明会の実施をはじめ、夕張高等養護学校や夕張市特別支援教育連携協議会、児童相談所、保健・福祉・医療など関係機関との積極的な連携を図り、必要な支援の充実に取り組んでいかなければなりません。

「ゆうばりっこ未来ファイル」(特別の支援が必要な子どもたちに切れ目のない支援を行うために作成するファイルで、各学校間、就労先などへ引き継がれる)の作成と活用は、各段階での支援や引継ぎの充実を図るなど長期的な視点で支援を行うための重要なツールです。教育委員会および学校と本人・保護者との丁寧なコミュニケーションを通して、支援が必要な児童生徒の課題解決、そして健やかな成長のため、今後もこのファイルを積極的に活用してまいります。

また、特別支援学級担当教諭の専門性向上のため、指導・支援に係る資料収集や研修の機会

の充実を図ってまいります。

▼安全・安心な教育環境の整備

児童生徒が、目標に向かい毎日の勉学に一生懸命励んでいくためには、安全・安心な教育環境の整備がなにより重要です。

今年度も、校舎、校地および施設設備の保守点検や通学路の危険個所の把握など、ハード面での安全整備をするとともに、「いじめ撲滅、見逃しゼロ」を目指した「傾聴」を軸としたきめ細やかな生徒指導の実現を図ります。今後もいじめを見逃さず、早期発見、未然防止に取り組む、子どもたちの安全・安心な教育環境を守ってまいります。

また、本市においては保護者の経費負担軽減のため、学校給食費は令和4年度以降現状を維持し食材などの値上げによる差額の助成を継続してまいります。今般、国において小学校における学校給食費の無償化に向け、制度拡充が決定されました。本市においては小中一貫教育を推進していることの整合性を活用し、保護者負担の軽減を図ることといたしました。小中

学校一律に給食費を無償とすることにより、義務教育に係る経費の負担軽減として環境整備の一助になると考えます。今後は、更なる負担軽減の拡充を検討してまいります。

▼信頼される学校づくりと家庭・地域との連携



今日、予測が難しい社会の中で、学校・家庭・地域社会および行政機関などが一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくことが強く求められています。

地域に開かれ信頼される学校づくりを進め、社会に開かれた教育課程を編成し、学校と家庭・地域が課題を共有し、双方向での情報交流を活発化させるなど、共に協働して教育活動に取り組んでいくことが大切です。

本市では、夕張市学校運営協議会における「家庭学習強調週間」や「夕張クリーンデー」など特色ある取組みが定着し、また、地域コーディネーターや学校支援ボランティアの方々による、子どもたちの学習活動や安全・安心面での見守りなど校外における支援、協力を得るなど、これらの取組みは、地域と学校をつなぐ大きな役割を有しております。加えて、市内の企業、NPO法人、官公庁並びに市と包括連携協定を結んだ企業などからも支援、協力を得て、体験型、課題探究型の学習活動を実施しており、今年度も、こうした活動の継続と一層の充実を図ってまいります。

また、市民の皆さんが家族ぐるみ、地域ぐるみで「教育」を考える機会にしてほしいと願い、11月1日を「夕張市教育の日」として制定しております。毎年、この日を中心とした一定の期間内に小中学校や教育委員会が主催する関連行事を実施します。地域を挙げて教育への関心が高まることを期待しております。

さらに、教職員の服務規律の保持や児童生徒に寄り添った指導・支援の展開のため、「教室マ

ルトリートメント」(教育現場で教師が無自覚に行っている可能性のある、子どもたちの心を傷つける不適切な指導や関わり)の理解を深めるとともに、教職員の意識の向上を図る学校を挙げた取組みの充実を目指します。

「信頼される学校」づくり、「地域とともにある学校」づくりに向け、校長のリーダーシップのもと、学校と家庭・地域・行政が揺るぎない信頼関係を構築し、地域の風が行き交う学校づくりを推進してまいります。

▼教職員の働きやすい環境の構築

教職員の時間外勤務を削減し、授業の準備や児童生徒と向き合う時間を確保するなど教師本来の職務に専念できる環境の整備については、「夕張市アクションプラン」に基づき部活動休養日の完全実施や定時退勤日、学校閉庁日の実施などに取組んでまいります。

引き続き「校務支援システム」による勤務時間の管理や児童生徒に係る学籍・出欠など諸表簿のデータ化、教職員間の事務情報や会議資料などのペーパーレス化、行事などのスケジュール管理など、時間外勤務の縮

減を図る働き方改革を推進してまいります。さらに、教職員の同僚性・協働性を高め、当事者意識をもちながらチームで教育にあたることにより、働きやすい環境の構築に努めます。

また、中学校部活動における土日の地域展開については、生徒や保護者、地域の理解を得ながら確実な実施に向けた検討、協議を関係者、関係機関などと継続して行ってまいります。

2 社会教育の推進

▼人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興



人生100年時代と言われる現代社会において、子どもから大人まで多様な市民が主体的に

学べる生涯学習の基盤づくりなど、潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。

また、郷土の文化や芸能を継承し、歴史を重んじ愛する市民の皆さんの活動が、持続可能なまちづくりには不可欠です。

このため、生涯学習活動の企画・展開、芸術文化作品などの展示・鑑賞など、拠点複合施設「りすた」を活動の中心として、引き続き実施してまいります。

具体的には、「未来を創るりすた市民学習講座」、「もも倶楽部」、「朝活キッズ」、「雪月花展」、「市民文化祭」、「実践英会話教室」、夕張市の貴重なコレクションを展示する「旧夕張市美術館収蔵作品展」の開催、「ゆうばりっ子ひろば」を活用した行事の企画などこれまで行ってきた事業を継続して開催するなど、市民の学びの場、集いの場を積極的に提供してまいります。

この他には、66回目を迎える「夕張市音楽発表会」の開催など、多様で幅広い市民層が参加していただける環境づくりに努め、各種事業を展開してまいります。

次に、読書活動の推進につきましまして、「りすた図書館」を活用した「ゆうばり図書まつり」

の企画や道立図書館事業である小学生対象の「ブックフェスティバル」の開催など、幼児から高齢者まで市民の皆さんの読書に親しむ環境づくりを進めます。

▼体育・スポーツ活動の振興

多くの市民の皆さんが、運動に親しみ、健康の保持増進や生きがいを実感する機会の充実を図るため、運動や心身の健康に係る行事などの開催をはじめ、体育施設の整備やその施設の利用促進など、地域に密着した体育・スポーツ活動に取り組んでいくことが必要です。

そのため、総合型地域スポーツクラブに対してのサポートをこれまで同様に行っていくとともに、利用者の利便性の向上や安全かつ快適な利用ができるように、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行に努めてまいります。

▼文化施設、文化財の保護・活用について

本市には石炭博物館をはじめ、貴重な文化施設、文化財が存在します。

石炭博物館は、本市における最大の文化・観光施設の一つであり、「日本遺産」である「炭

鉄港」を構成する重要な学びの場でもあります。その中核である模擬坑道は、文化庁、北海道教育委員会、学識経験者の方々など多くの関係者の皆様のご指導、ご支援により、昨年4月に観覧を再開いたしました。

昨年は、再開を待ちわびる多くの関係者、市民の皆様、そして全国の皆様にたくさん来館していただくなど、多大なご支援ご厚情をお寄せ頂き、心から感謝申し上げます。

今後も石炭博物館の文化施設としての価値を高めていくよう、指定管理者との連携を密にしてまいります。

また、本市にはかつてあった美術館の収蔵作品として、夕張の歴史を深く刻んでいる絵画や彫刻、書などの価値ある作品が多数保管されており、前述の拠点複合施設りすたにおける「旧夕張美術館収蔵作品展」の開催を中心に、様々な活用方法を検討してまいります。

さらに、国の天然記念物として指定され貴重な高山植物が原生する夕張岳の保護、パトロール活動など、「夕張市文化財保護委員会」や「夕張市文化財保護委員会」での協議を踏まえながら、適切に実施してまいります。

GW期間中のごみ収集のお知らせ

GW(ゴールデンウィーク)期間中のごみ収集は次の表のとおりです。

月 日	一般ごみ収集	資源物収集	埋立処分地
4月29日(水/祝)	休 み	休 み	休 み
4月30日(木)	木曜日収集地区 ※水曜日収集地区も該当	収集地区該当なし	午前8時30分～ 午後4時30分
5月1日(金)	通常どおり (金曜日収集地区)	収集地区該当なし	午前8時30分～ 午後4時30分
5月2日(土)～ 5月6日(水/祝)	休 み	休 み	休 み
5月7日(木)	木曜日収集地区 ※水曜日収集地区も該当	通常どおり (第1木曜日収集地区)	午前8時30分～ 午後4時30分
5月8日(金)	通常どおり (金曜日収集地区)	第1火曜日収集地区 ※表外参照	午前8時30分～ 午後4時30分
5月9日(土)～ 5月10日(日)	休 み	休 み	休 み
5月11日(月)	通常どおり (月曜日収集地区)	第1水曜日収集地区 ※表外参照	午前8時30分～ 午後4時30分

● 一般ごみ収集

4月30日・5月7日収集地区

水曜日収集地区

富野、清水沢(清湖町)、南清水沢(熊の沢、清水沢工業団地)、南部(農地)、沼ノ沢(農地)
紅葉山(農地)、久留喜、滝ノ上(農地)

● 資源物収集

5月8日収集地区

住初、社光、本町、旭町、昭和、富野、千代田、若菜、平和

5月11日収集対象地区

末広、常盤、日吉、虹ヶ丘、清水沢(1～3丁目)

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

令和8年度の主な取り組み(つづき)

2 地方にいても安心な子育て・教育環境を

産婦人科・小児科オンライン相談

LINEや専用フォーム、電話を利用して、産婦人科医や小児科医に子どもの発達や子育ての悩みを相談できるサービスを引き続き実施します。

妊婦等包括相談支援事業

- 小児科等オンラインサービス利用料 1,268千円

タブレット端末購入補助(夕張高校魅力化)

夕張高校に進学した生徒を対象に、授業で使用するために購入したタブレット端末(※)の半額を補助します。

※ 高校が推奨するタブレット端末(iPad-式)を基準。

高校生チャレンジ補助

- タブレット購入補助 1,680千円

夕張高校は北海道教育委員会が実施する「ICTを活用した学びのDX事業」の推進校に指定されています。



小・中学校給食費無償化

UP!

ゆうばり小学校・夕張中学校に在籍する児童・生徒の給食費の物価高騰分を市から補助していましたが、令和8年度から保護者負担分も補助することにより給食費を無償化します。

		給食費(1食あたり)			
		保護者負担分	物価高騰分(市補助)	無償化分(市補助)	
現行	小学生	355円	270円	85円	-
	中学生	410円	312円	98円	-
令和8年度から	小学生	355円	0円	85円	270円
	中学生	410円	0円	98円	312円

小・中学校給食費負担軽減

- 小学校給食費無償化 8,672千円
- 中学校給食費無償化 6,960千円

※ 物価高騰分とは食材費の上昇分相当です。食材料費などの高騰を受け、令和4年度から給食費を改定しています。

3 安心・安全な市民生活を守り高めます

熊駆除報償費の引上げと啓発セミナー開催

UP!

住宅市街地へのヒグマの出没が相次いでいることから、ハンターの出動体制を強化するため、出動報酬と捕獲報償費を引き上げます。

また、専門講師を招いた市民向け啓発セミナーを開催します。

出動報酬

1日 9,000円 → **30,000円**
(21,000円アップ)

熊捕獲報償費

1頭 20,000円 → **50,000円**
(30,000円アップ)

有害鳥獣駆除

- 謝礼 10,615千円
- 有害鳥獣等駆除委託料 1,762千円

ヒグマは冬眠前の晩夏から秋にかけて栄養が豊富なミズナラやブナといったどんぐりやヤマブドウなどの果実を好んで食べます。実なりが不作凶作の年は人間の生活圏への出沒頻度が増えると考えられます。



富野じん芥埋立処分地盛土造成工事

富野じん芥埋立処分地の埋立可能容量を増加させるため、盛土造成工事を実施します。

富野じん芥埋立処分地管理

- 富野じん芥埋立処分地施設押え盛土造成工事 39,121千円
- 重機借料 735千円

橋梁長寿命化計画事業(橋梁点検・補修)

長寿命化計画に基づき、老朽化している清水沢橋の架替えと新千代田橋の補修を実施します。

橋梁長寿命化計画事業(橋梁点検・補修)

- 清水沢橋架替工事 149,567千円
- 新千代田橋補修工事 58,300千円

4 夕張メロンと地域経済を守ります

夕張メロン生産安定対策支援

UP!

夕張メロンの生産性・収量向上を図るため、生産者が行う新設ハウスの設置や客土などの小規模な基盤整備の取組みに対し補助を実施します。

令和8年度からは、後継者を促進させるため、後継者などが行う投資に対し補助率を上げます。

- 規模拡大のための新設ハウス設置や老朽化したハウス施設の更新
 - 小規模基盤整備に係る客土や暗渠排水
 - 循環扇機器設置など
- 補助率1/3以内(後継者就農の対象者については45/100以内)

農業振興対策連携事業

- 生産基盤支援対策補助 6,700千円

観光施設誘客促進

NEW

観光需要の回復と来訪者の増加を図るため、市内観光施設のSNS発信を促進させるスポット箇所整備や市内観光施設を紹介するPR動画作成に取り組みます。

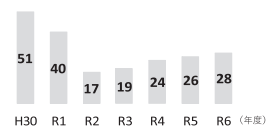
観光資源PR動画制作事業

- 観光資源PR動画制作事業委託料 2,475千円

観光需要回復対策事業

- 消耗品費 130千円
- 備品購入費 191千円

● 観光入込客数の推移(万人)



5 高齢化率日本一から健康寿命日本一へ!

若年者健診の実施

健康診断を受ける機会のない20歳から39歳までの若年層に対する健康診査を実施します。

市民保健ケア事業

- 健診委託料 687千円

自殺対策対面相談事業

自殺死亡割合が高い中高年女性への支援体制強化のため、専門家による対面相談事業を実施します。

市民保健ケア事業

- 専門家への謝礼 100千円

高齢者に対する保健・介護予防事業の一体的実施

高齢者一人ひとりの医療・介護などの情報を把握し、医療機関と連携・共有を行うとともに、フレイル予防の普及啓発活動や健康教育、健康相談の実施、個々の状況に応じた保健指導など、生活機能向上に向けた支援を実施します。

高齢者保健介護予防一体的実施

- 報酬など 4,633千円
- 事務費(消耗品費ほか) 415千円



“フレイル”って?

加齢に伴う心機能の低下による虚弱な状態を指します。改善していくためには、筋力を増やすまたは維持することが必要です。

令和8年度当初予算の概要をお伝えします

令和8年度当初の概要

令和8年度予算は、財政再生計画の17年目であり、財政再建計画からは通算20年目となります。

平成21年度に借り入れた再生振替特例債の元利償還金の影響により、予算に占める公債費の割合が依然として高く、厳しい予算編成となりましたが、各種経費の精査や、国庫支出金やふるさと納税などの寄附金の活用により財源を確保し、市民生活の維持・向上と財政再生計画終了後を見据えた地域の再生のために真に必要な事業を計上しました。

令和8年度 一般会計 当初予算額

109億4,161万円

(前年度比 +5億3,672万円)

特別会計 (4会計) **27億2,339万円**

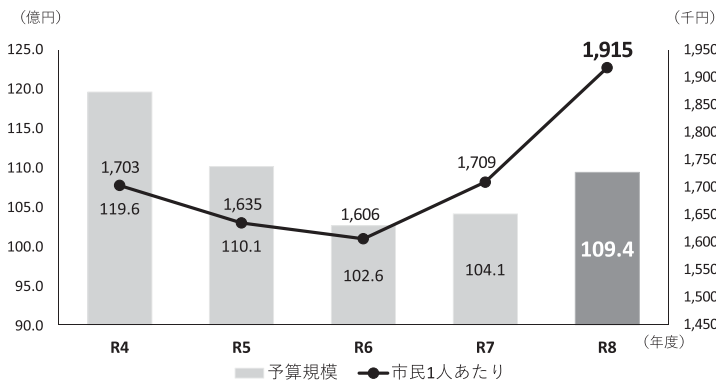
(前年度比 △1億9,985万円)

企業会計 (2会計) **8億2,308万円**

(前年度比 △3,875万円)

※ 企業会計 (水道事業会計と公共下水道事業会計) の額は、収益的支出と資的支出の合計額。

● 一般会計当初予算の推移



※ 市民1人あたりの予算額は、各年2月末住民基本台帳人口で割ったもの(外国人住民を含む)

令和8年度の主な取り組み

令和8年度は、厚谷市長2期目の最終年度となります。

市政執行方針で掲げる5つの施策から令和8年度に実施予定の主な取り組みをご紹介します。

1 財政再建を締めくくり安心と希望のまちへ

(仮称) 夕張市総合計画の策定

令和8年度末をもって再生振替特例債の償還が終了し、夕張市財政再生計画の主目的が完了することから、令和9年度以降を計画期間とした新たな市の方針を策定します。

夕張市総合計画策定

- 策定支援業務委託料 3,399千円

「夕張市財政再生計画」って？

地方公共団体の財政の健全化に関する法律のもとで、財政の再建と地域の再生を成し遂げていくために策定した計画を「夕張市財政再生計画」といい、計画期間は平成21年度から令和11年度までの21年間となっています。

財政再生計画の実状況などは、夕張市公式ホームページで閲覧できます。



都市公園再編

公園の「量の確保」から「質の向上」へと転換を図るため、公園の適正配置と市民ニーズに即した公園整備の方針や、施設の維持管理や長寿命化に関する方針を策定します。

都市公園再編事業

- 都市公園施設等長寿命化計画策定業務 8,217千円
- 都市公園ストック再編計画策定業務 15,038千円

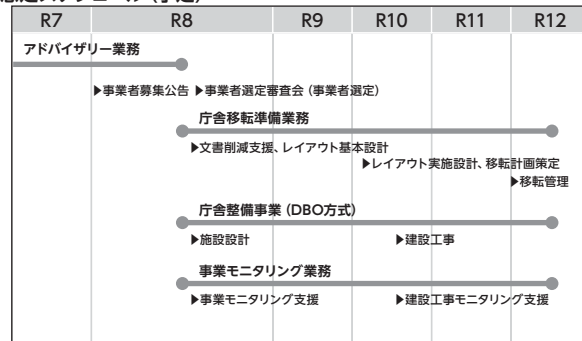
市役所新庁舎整備

令和12年度中の供用開始を目指し、民間事業者の公募・選定を行い、基本設計業務に着手するとともに、新庁舎への移転に向けた文書整理や廃棄、執務室環境の整備を進めます。

市庁舎整備事業

- 事業者選定アドバイザー業務委託料 11,000千円
- 市庁舎移転準備委託料 8,995千円
【債務負担行為:R9-R12 68,422千円】
- 事業モニタリング委託料 3,596千円
【債務負担行為:R9-R12 36,358千円】
- 市庁舎建設設計委託料 50,800千円
【債務負担行為:R9-R26 4,852,494千円】

想定スケジュール (予定)

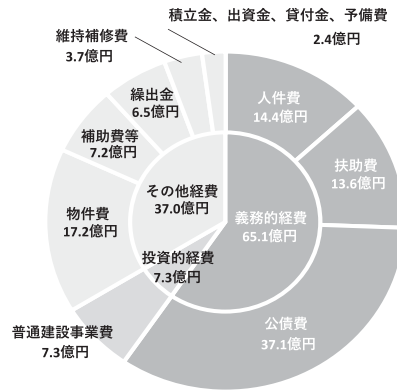


歳入・歳出予算の概要 (つづき)

● 歳出予算の内訳 | 性質別

(単位：千円、%)

性質	令和8年度	構成比率
義務的経費	6,512,793	59.5
人件費	1,436,001	13.1
扶助費	1,362,290	12.5
公債費	3,714,502	33.9
投資的経費	733,319	6.7
普通建設事業費	733,319	6.7
その他経費	3,695,493	33.8
物件費	1,715,544	15.7
補助費等	721,695	6.6
繰出金	648,889	5.9
維持補修費	373,988	3.4
積立金、出資金、貸付金、予備費	235,377	2.2
計	10,941,605	100.0



財政は厳しい

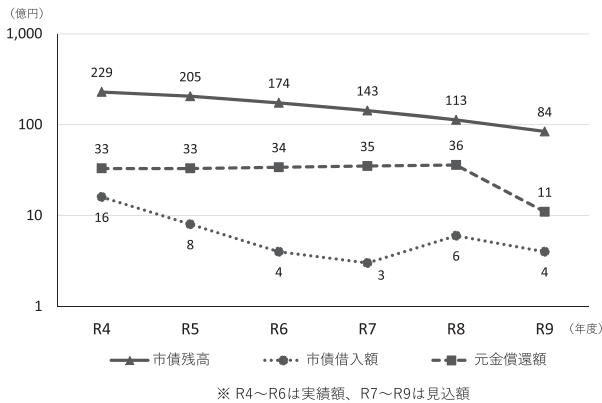
再生振替特例債などの返済にあたる公債費や人件費など、義務的経費が全体の約60%を占め、自由に使える財源が少なくなっている状況です。
また、高齢化が進み社会保障費が増えることにより、扶助費が増加することが見込まれます。

用語解説

性質別予算…

経済的性質を基準として、人件費、物件費、扶助費などに分類したものの、財政再生計画は性質別区分でつくっています。

市債残高の推移



再生振替特例債の償還が終了します!

左の図は、過去に借り入れた地方債の残高、年度ごとの地方債の借入額と償還額を表しています。

平成21年度に借り入れた再生振替特例債を平成25年度から毎年度約25億円ずつ償還しているため、市債残高が減少しており、再生振替特例債は令和8年度末をもって償還が終了します。令和9年度から元金償還額が大幅に減少するのもそのためです。

令和8年度は、じん芥埋立処分地の整備や清水沢橋の架け替えなどのために、新たに約6億円の地方債を借り入れる予定です。

財政再生計画との比較

16億7,981万4千円の増額の計画変更について、2月26日の議決を経て3月3日に総務大臣の同意を得ました。

(単位：千円)

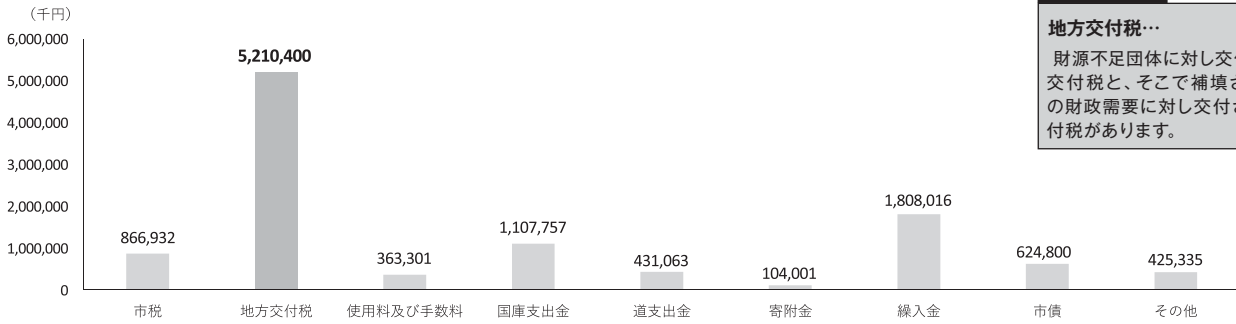
区分	令和8年度	対計画増減
地方税	866,932	178,996
地方譲与税	54,772	△ 2,644
地方交付税	5,210,400	335,412
普通交付税	3,807,268	259,264
特別交付税	1,403,132	76,148
国・道支出金	1,538,820	89,746
国庫支出金	1,107,757	177,499
道支出金	431,063	△ 87,753
繰入金	1,808,016	721,553
地方債	624,800	348,600
その他	837,865	8,151
地方消費税交付金	201,739	44,784
分担金負担金	25,929	△ 6,783
使用料及び手数料	363,301	△ 45,011
財産収入	52,811	△ 10,730
諸収入ほか	194,085	25,891
計	10,941,605	1,679,814

(単位：千円)

区分	令和8年度	対計画増減
人件費	1,436,001	152,838
物件費	1,715,544	909,395
維持補修費	373,988	△ 28,311
扶助費	1,362,290	△ 162,546
建設事業費	733,319	405,746
普通建設補助	317,236	86,674
普通建設単独	416,083	319,072
災害復旧補助	0	0
災害復旧単独	0	0
公債費	3,714,502	△ 4,651
起債元利償還金	1,156,052	△ 4,652
再生振替特例債	2,558,450	1
繰出金	648,889	△ 189,453
その他	957,072	596,796
補助費等	721,695	473,626
積立金	213,937	114,610
出資金・貸付金	1,440	△ 1,440
予備費	20,000	10,000
計	10,941,605	1,679,814

歳入・歳出予算の概要

● 歳入予算の内訳



用語解説

地方交付税…

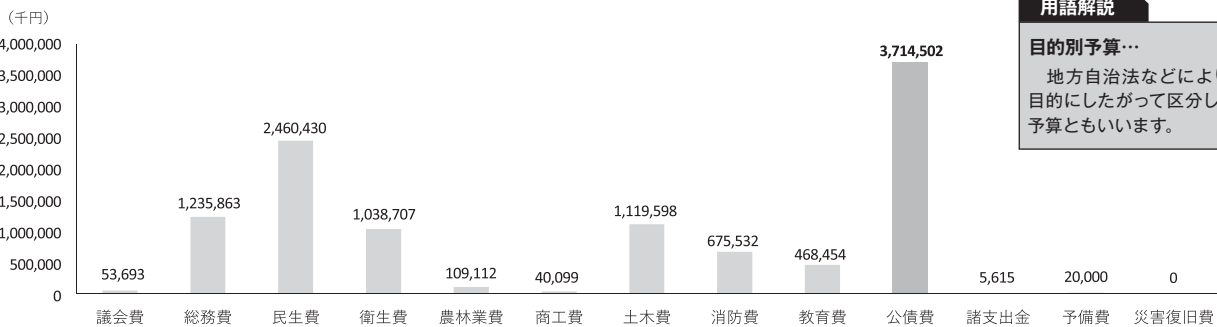
財源不足団体に対し交付される普通交付税と、そこで補填されない特別の財政需要に対し交付される特別交付税があります。

地方交付税への依存が高く、市税や使用料、寄附金などの自主財源は低い状況です。前年度と比較すると、市債の伸びが大きく、これはじん芥埋立処分地の整備や橋梁の架け替えや補修、リサイクルセンターの車両更新などといった公共施設の整備にかかる経費が多いため、財源となる地方債の借入れが増えることによるものです。

(単位：千円、%)

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	対前年伸率
市税	866,932	867,921	△ 989	△ 0.1
地方交付税	5,210,400	5,177,596	32,804	0.6
使用料及び手数料	363,301	373,824	△ 10,523	△ 2.8
国・道支出金	1,538,820	1,640,008	△ 101,188	△ 13.0
寄附金	104,001	99,001	5,000	5.1
繰入金	1,808,016	1,618,107	189,909	11.7
市債	624,800	235,100	389,700	165.8
その他(財産収入など)	425,335	393,331	32,004	8.1
計	10,941,605	10,404,888	536,717	5.2

● 歳出予算の内訳 | 目的別



用語解説

目的別予算…

地方自治法などにより歳出予算を目的にしたがって区分したものを。款別予算ともいいます。

平成21年度に借入れた再生振替特別債の元利償還金の影響により歳出予算に占める公債費の割合が高くなっています。前年度と比較すると、消防費や公債費の増減額が大きく、これは令和9年度から開始される南空知5消防での共同指令センター運用に向けた無線基地局の整備や令和4年度に借り入れた市立診療所移転・改築にかかる地方債の元金償還が始まることによるものです。

(単位：千円、%)

目的	内容	令和8年度	令和7年度	増減額	対前年伸率
総務費	情報システム、徴税、選挙、財務事務などの経費	1,235,863	1,169,639	66,224	5.7
民生費	障がい者や高齢者に対する福祉、子育て支援のための経費	2,460,430	2,546,219	△ 85,789	△ 3.4
衛生費	健康で衛生的な生活環境を保つための経費	1,038,707	931,173	107,534	11.5
土木費	道路、橋、河川、公園の整備、維持管理などまちづくりのための経費	1,119,598	1,035,258	84,340	8.1
消防費	市民の安全を守る消防・防災活動のための経費	675,532	435,035	240,497	55.3
教育費	学校教育や生涯学習の充実、スポーツ等の振興のための経費	468,454	485,434	△ 16,980	△ 3.5
公債費	建設事業等を行うために借り入れたお金を返済するための経費	3,714,502	3,601,883	112,619	3.1
その他(議会費など)	議会費、農林業費、商工費、諸支出金、予備費、災害復旧費	228,519	200,247	28,272	14.1
計		10,941,605	10,404,888	536,717	5.2

○夕張市財政再生計画の変更(令和7年度第6次および令和8年度第1次(3月))の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更<令和7年度第6次および令和8年度第1次>」について、総務大臣から同意が得られました。今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容は以下のとおりです。

《財政再生計画の変更内容》

(1) 令和7年度第6次 <一般会計> 変更総額 250,425千円 (単位:千円)

変更する内容	増減額
本年度の退職者について、退職手当支給条例に基づき退職手当を支給するための経費	43,516
ふるさと納税により受領した寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てる経費	177,084
追加交付のあった普通交付税の一部を減債基金へ積み立てる経費	12,457
予定していた事業者への委託が困難となり未実施となったことに伴う、子どもの学習支援事業業務委託に係る経費の減額	△2,454
市道の除雪に要する経費	12,756
請負業者の決定に至らなかったことなどにより、未実施となった消防庁舎修繕工事の設計業務委託に係る経費の減額	△4,884
今後の予測不能な緊急の財政需要に備えた予備費の増額 ※緊急的に予備費により予算措置し執行した先の衆議院議員総選挙に係る経費相当額を増額	12,606
ほか △656千円 計	250,425

なお、上記歳出の財源として、国・道からの補助金、地方債、寄附金などを充当しています。

(2) 令和8年度第1次 <一般会計> 変更総額 1,679,814千円 (単位:千円)

変更する内容	増減額
会計年度任用職員の任用に係る経費	217,546
寄付者への返礼品送付などふるさと納税に係る経費	101,226
設計業務をはじめとした市役所庁舎整備に要する経費	74,391
市外生徒受入れに必要な公設寮の運営など夕張高校魅力化事業に係る経費	56,518
市内路線バスの運行や市外線デマンドバスの運行など地域公共交通維持に要する経費	123,706
認定こども園などに対する施設型給付に要する経費	42,742
公営企業会計の安定した運営のため、水道事業会計および下水道事業会計へ繰出しを行う経費	221,977
橋梁長寿命化計画に基づく、清水沢橋梁架替工事など橋梁の点検、補修に係る経費	271,589
市営住宅管理業務の委託に係る経費	130,350
南空知管内での消防指令システム共同運用に向けた消防救急デジタル無線整備に係る経費	216,446
文化スポーツセンターなど体育施設管理業務の委託に係る経費	60,274
ほか 177,303千円 計	1,679,814

なお、上記歳出の財源として、国・道からの補助金、幸福の黄色いハンカチ基金などからの繰入金、地方債などを充当しています。

○令和7年度3月補正予算の内容

《令和7年度予算の補正を行った会計と補正予算額》

令和8年3月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更（令和7年度第6次）」に基づき、一般会計および特別会計について予算の補正を行いました。

(単位：千円)

会計名	補正の内容	補正額	補正後予算額
一般会計	計画変更で計上した各事業経費	250,425	11,314,634
国民健康保険事業会計	令和6年度実績などに伴う道支出金の還付に係る経費	669	1,114,562
介護保険事業会計	介護予防・生活支援サービス事業に係る経費	2,865	1,738,632
水道事業会計	(収益的支出) 水道事業費の増額	3,444	426,920

<問合せ先>

市財政係 ☎52-3122

熊対策市民セミナー開催のお知らせ

ヒグマは初夏から秋にかけて活動が活発になります。

家庭ごみや農作物残渣（収穫後の作物くず）の適切な管理は、ヒグマを市街地に寄せ付けない重要な対策です。

市では市民の安全確保のため「熊対策市民セミナー」を開催します。

開催予定

- ・第1回 6月頃（夏の活動期前）
- ・第2回 9月頃（冬眠前の出没増加期）

内容（予定）

- ・ヒグマの行動特性と市内の出没状況
- ・ごみ・農作物残渣の管理方法
- ・遭遇時の対応方法



詳細は決まり次第お知らせします。
皆さまのご参加をお待ちしております。

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

副市長を
選任しました

吉崎仁司前副市長（令和7年12月31日退任）の後任として、2月26日に行われた第3回臨時市議会で、芝木誠二氏を選任する同意を得て、3月1日付で新たな副市長が就任しました。

任期は令和12年2月28日までとなります。



副市長
芝木 誠二（60歳）

主な経歴

昭和63年 夕張市役所 入庁
平成23年 市民課長
平成28年 財務課長
令和元年 総務課長
令和7年 財政課長

夕張市立診療所ニュース

2026年
4月
vol.190

豊生会 健康長寿プロジェクト トレーニングマシーン体験会のご案内

2023年より継続的に行って参りました市立診療所リハビリ室のトレーニングマシーン体験会を今年度も引き続き開催することとなりました。4月は28日に開催です。気になる方はお気軽にお問い合わせください。



2026年4月28日(火) ※事前予約制 ※利用料金1回100円
①9時～ ②11時～ ③14時30分～ ④15時30分～
【問合せ】 ☎57-7781 (市立診療所リハビリテーション課)

速報

2026年5月に『第13回健康長寿プロジェクト』健康講話の開催が決定しました。詳細は決まり次第ご案内いたします！

南部地区対象 オンライン診療開始

2月より総合診療科・濱津先生が南部地区にお住まいの患者様を対象にオンライン診療を開始しました。ご希望の方はお問い合わせください。

- ・病状が安定している方、検査が不要な方が対象です。
- ・通信機器は医療機関で準備します。
- ・マイナ保険証または資格確認書をお持ちください。
- ・お薬は翌日、ご自宅へお届けします。
- ・お支払いは後日、請求書を発送します。

南部コミュニティセンター



夕張市立診療所

こじか保育園だより

こじか保育園の年長さんは卒園に向けて1月から竹馬やとび箱、針仕事や縄跳び作りに取り組みます。卒園式は園生活の集大成です。今年は1名の園児が立派に卒園していきました。



園の様子はFacebookで公開しています。



ゆうばり寒太郎まつり参加



2月22日に開催された『ゆうばり寒太郎まつり』に参加させていただきました。

大変多くの方にお買い求めいただきました。ご来場ありがとうございました！



4月外来診療体制

【お知らせ】ゴールデンウィークの診療体制は暦通りです。

	月	火	水	木	金	
午前	総合診療科	いさやま はまつ 諫山・濱津	いさやま たかの 諫山・高野	いさやま 諫山・出張医	いさやま まつしま 諫山 または 松島	まつしま 松島・出張医
	歯科	はつた 八田(6・20日) ※13・27日休診(訪問歯科)	はつた ほやの 八田 または 保屋野	く ほら 久原	訪問歯科のため休診	はつた 八田
	専門外来	—	泌尿器科 ※予約不要 (7・14・21・28日)	循環器内科 (1・8・15日)	—	耳鼻咽喉科 (3・10・17・24日)
午後	総合診療科	いさやま はまつ 諫山・濱津	—	出張医	いさやま まつしま 諫山 または 松島	出張医
	歯科	はつた 八田(6・20日) ※13・27日休診(訪問歯科)	はつた ほやの 八田 または 保屋野	く ほら 久原	訪問歯科のため休診	はつた 八田
	専門外来	—	整形外科 ※予約不要 (7・14・21・28日)	整形外科 ※予約不要 (22日)	整形外科 ※予約不要 (2・9・16・23・30日) 婦人科 (2・9・16・23・30日)	耳鼻咽喉科 (3・10・17・24日)

※医師は変更となる場合もございます ※土・日・祝は休診です。 ※泌尿器科・整形外科以外は予約制です。
※受付時間…8:15~11:00/13:15~16:00(耳鼻咽喉科…9:30~11:30/12:30~15:00)

お問い合わせ

夕張市立診療所

☎(0123)57-7781 FAX(0123)57-7783

〒068-0425 夕張市若菜8番地 / <https://www.houseikai.or.jp/yubari>

■国保のお話 vol.65

転出や社会保険に加入したときは資格喪失の届出が必要です

国民健康保険の資格喪失の届出がないまま国民健康保険の資格を使用して診療を受けてしまうと、医療費を返還していただくなど複雑な手続きが発生しますので、早急に資格喪失の届出と資格確認書の返却をお願いします。

【届出に必要なもの】

- 勤務先などから交付された資格確認書など(社会保険に加入した場合のみ)
- 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ

修学のために転出する場合(マル学)は申請が必要です

大学や専門学校など、学校教育法で認められた学校に通うために転出されるときは、引き続き夕張市の国民健康保険に加入することができます(転出先で国民健康保険に加入する必要はありません)。

該当する場合は、必要なものをお持ちのうえ申請をお願いします。

【進学により転出するときに必要なもの(マル学該当)】

- 在学証明書や学生証など入学の事実が確認できる書類
- 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ

【卒業などで学生ではなくなったときに必要なもの(マル学非該当)】

- 卒業証明書や退学証明書など学生ではなくなった事実が確認できる書類
- 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ

※マル学非該当となる場合は、夕張市の国民健康保険の資格喪失の届出も必要です。

【マル学の更新について】

マル学の有効期限は3月31日となりますので、在学中は毎年度更新が必要です。

更新案内の通知を世帯主あてに送付しますので、必要書類の提出をお願いします。

問合せ先 市健康保険係 ☎52-3105

◆ゆうばり健康ポイントカード特典申請のお知らせ



1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36
37	38	39	40	41	42
43	44	45	46	47	48
49	50	51	52	53	54
55	56	57	58	59	60

令和7年4月1日から実施の「ゆうばり健康ポイントカード」の有効期限が、令和8年3月31日までとなっております。スタンプが30ポイント以上貯まると、特典が受けられます。

30ポイント以上貯まりましたら、ポイントカードに「氏名・生年月日・住所・電話番号、特典引換場所」を必ず記入して、市健康保険係、南支所または各ふれあいサロンに提出してください。

特典引換場所は、本庁、南支所、ふれあいサロンのいずれかとなります。

必ず引換場所を選び○で囲ってください。

提出期限：令和8年4月24日(金)まで

特典：表彰状・副賞

(取得ポイントに応じて副賞が変わります)

※副賞は毎年変わります。

【参考】前年度の副賞

30ポイント以上 温湿度計、スポーツタオル

60ポイント以上 温湿度計、ケータイマブ

90ポイント以上 温湿度計、非接触体温計

◆新しい『ゆうばり健康ポイントカード』を発行します

夕張市民(子どもから大人までどなたでも取得できます)

対象者：※発行の際、住所・氏名・生年月日・連絡先の確認をします。

1年間(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

有効期限：※ポイントカードは令和8年4月1日より、市健康保険係、南支所、文化スポーツセンターの各窓口で配布します。

問合せ先

(ポイントカードについて)市健康保険係 ☎52-3105

拠点複合施設りすたからのお知らせ

高齢者学級もも倶楽部 受講者募集

もも倶楽部は、健康な百(もも)歳を目指し、楽しく学ぶ高齢者学級です。

日程や内容は予定のため、一部変更となる場合がありますので、詳しくは第1回の5月14日(木)にご案内します。

対象 60歳以上で、講座に3回以上出席できる市民
定員 40名(先着順で、定員になり次第締め切ります)
ところ 拠点複合施設りすた
受講料 教材費・市外研修費をご負担いただきます。詳しくは第1回実施時にお伝えします。

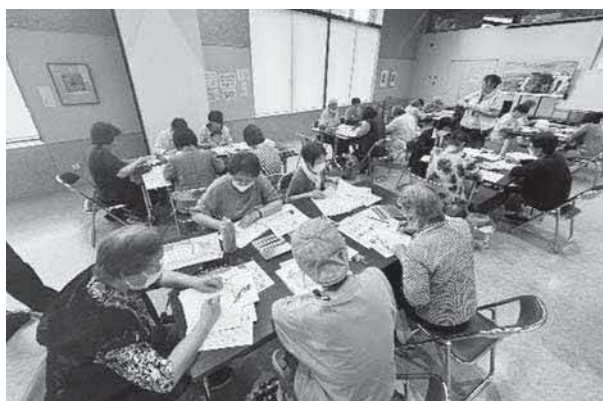
申込期限 5月1日(金)

日程・内容(予定)

全5回・木曜日(7月のみ水曜日実施) 午前10時~12時
 5月14日(木) 開講式・オリエンテーション 道民カレッジ『まなびカフェ』
 7月29日(水) 【朝活キッズ共同事業】こどもたちと一緒に夏を過ごそう!(盆踊りなど)
 8月20日(木) 市民文化祭出品作品制作 市外視察事前学習
 9月10日(木) 市外視察 ※市外視察は午前8時~午後6時頃の予定です。
 11月 5日(木) 市民文化祭の鑑賞会・閉講式・今年度の振り返り

申込・問合せ先 りすた貸館窓口・りすた図書館 ☎57-7583
 「名前 / 生年月日 / 年齢 / 連絡先」をお伝えください。

▼【令和7年度実施の様子(一部)】



夕張市石炭博物館の 市民無料デーについて

夕張市石炭博物館では、令和8年度も夕張市の様々なできごとにあわせた市民無料デーを設定しています。この機会にぜひ、ご来館ください。

※対象者の方は、運転免許証やマイナンバーカードなど、住所が確認できるものをご提示の上、受付にてお申し付けください。別途、入場券をお渡しいたします。

※夕張市外在住の同行者は、一般料金扱いとなります。

令和8年度市民無料デー

月 日	できごと
4月19日(日)	夕張炭鉱に着手(一番坑千歳坑、二番坑、三番坑、第一斜坑) (明治23年4月16日) ※4月16日は開館前のため、開館最初の日曜日(19日)に設定
5月1日(金)	子供盆踊り歌公募の日(昭和32年)
6月10日(水)	夕張美術協会創立(昭和4年)
7月11日(土)	登川駅開業、楓・登川間の鉄道国有化(大正5年)
8月10日(月)	天皇・皇后両陛下本市に行幸啓、模擬坑道をご見学 (昭和29年)
9月13日(日)	大夕張通洞開削に着手(昭和2年9月15日) ※9月15日は定休日のため、13日に設定
10月14日(水)	夕張鉄道、栗山・新夕張間開業(大正15年) 【開業100年】
11月1日(日)	北海道炭礦鉄道、追分・夕張間開業(明治25年)、 平和鉱設置(昭和11年)

開館期間 ▶ 4月18日(土)から11月3日(火・祝)まで

開館時間 ▶ 4月から9月 10:00から17:00まで
10月から11月 10:00から16:00まで

※最終入場は閉館の30分前です。



閉館日 ▶ 火曜日(5月5日、8月11日、9月22日、11月3日は臨時開館日)
冬期(11月上旬から4月下旬)

問合せ先 夕張市石炭博物館 ☎52-5500

資源物の正しい出し方（ビン・缶・ペットボトル編）

令和7年度に実施した「ごみ組成調査」で、ご家庭から排出される一般ごみの中に、資源物が19%含まれていることがわかりました。資源物は正しく出せばリサイクルされるものです。資源物には分別の目安となるマークが記載されています。

今回は、第2回目として、ビン・缶・ペットボトルの正しい出し方を紹介します。

◆ビン・缶・ペットボトルとして出せるもの



缶・ペットボトルとして出せるものには、左のマークがラベルなどに表示されています。主に飲料品のものが該当します。

※ビンは特定のマークはありません。

●空きビン・空き缶・ペットボトルの具体例



●各資源物の出し方[ポイント]

①空きビンの出し方

ビンに直接貼られているラベルや口の部分についているプラスチックは無理に外さない。

※プラスチック製以外のキャップは一般ごみでお出しください。

②空き缶の出し方

アルミとスチール缶はひとつの袋にまとめる。空き缶は潰さずに出す。

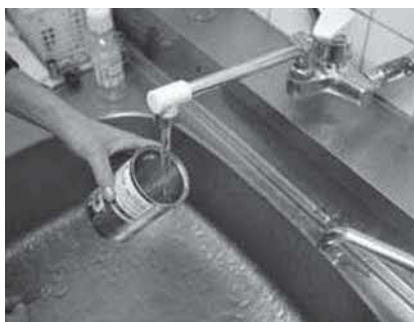
缶詰の蓋は缶の中に入れて出す。

③ペットボトルの出し方

ペットボトルは切ったり、潰したりせずに出す。

※キャップとラベルは材質に応じて分別してください。

◆資源物として出すまでの過程



中身の内容物などが取れるまですすいでください。
※油が残っていたり、洗えない場合は「一般ごみ」の日に夕張市指定ごみ袋に入れてお出しください。

きれいに洗ったものは、透明または半透明の袋に入れ、各収集地区の収集日にお出しください

※ごみ分別辞典を参照いただき、種類ごとに内容物、付着物を洗い流し、乾かして出すようにお願いします。

次回は、紙製の容器包装、紙パック、段ボールの正しい出し方を紹介します。

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

肥料「ゆうばりん」を無料配布します

広報ゆうばり3月号で紹介した「汚泥の資源化の取組み」で作られた肥料「ゆうばりん」を、無料で配布します。

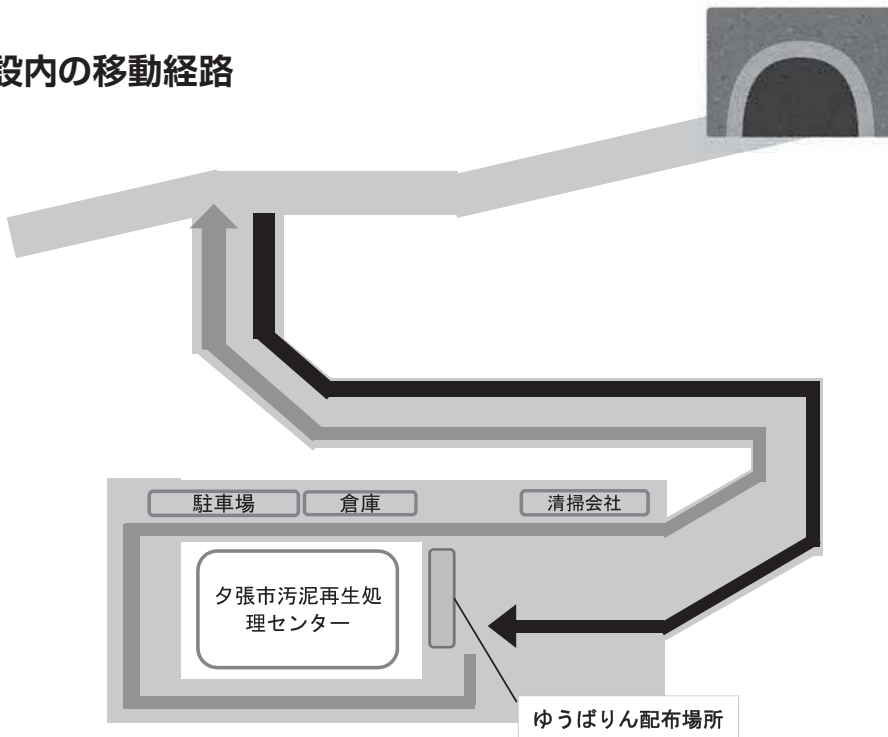
◆配布日程など

- 日 時 令和8年4月18日(土)・19日(日) 午前9時～午後3時
 場 所 夕張市平和13番地 夕張市汚泥再生処理センター内
 配布方式 ドライブスルー方式
 配布内容 配布は、ご来場の方に限ります。
 保証票付きの袋(1袋10kg)に入れて配布します。
 1人あたり1袋から最大5袋まで配布します。
 ※雨天の場合も配布します。

●夕張市内から施設までの道のり



●施設内の移動経路



問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

「令和8年度住宅取得等補助金」の制度について

■夕張市は、子育て世帯の支援、転入や定住促進、空き家の有効活用、居住環境の向上のため、各種補助金制度を設けています！



- ①新築住宅取得費補助金
- ③リフォーム工事費補助金
- ②中古住宅取得費補助金
- ④老朽建築物等除却費補助金


◆申込期間 令和8年4月1日(水)～10月30日(金)

※随時受け付けます。予算額に達した時点で締め切ります。

◆取得・工事期限 令和9年3月1日(月)までに各種完了届を提出してください。

◆前年との変更点 ③、④の補助金は、対象者の所得制限を撤廃しました。

《補助金の概要》

制度名	①新築住宅取得費補助金	②中古住宅取得費補助金	③リフォーム工事費補助金	④老朽建築物等除却費補助金
補助対象者	1 補助金の交付を受けてから、5年以上継続して本市に住まわれる方 2 市税を滞納していない	1 補助金の交付を受けてから、5年以上継続して本市に住まわれる方 2 市税を滞納していない	1 補助金の交付を受けてから、5年以上継続して本市に住まわれる方 2 市税を滞納していない	1 市税を滞納していない
補助条件	1 令和8年4月1日以降に申請された新得住宅 2 断熱等性能等級が5以上であること。 3 地区要件内に立地している住宅	1 三親等以内の親族以外が所有していた住宅 2 地区要件内に立地している住宅 ※1 3 中古住宅の取得額(消費税を除く)が100万円以上であること 4 昭和56年6月以降の住宅	1 次のリフォーム工事 ●バリアフリー工事 ●耐久性向上工事 2 リフォーム工事費(消費税を除く)が50万円以上であること 	1 除却工事費(消費税を除く)が30万円以上であること。 2 昭和56年5月31日以前に建設された建物 3 居住用の住宅または店舗併用住宅であること 4 倒壊していない建物であること
補助額	1 市民が新築または取得 100万円/戸 2 転入者が新築または取得 150万円/戸 3 子どもが1人 40万円/戸 加算 4 子どもが2人以上 80万円/戸 加算 5 居住誘導区域内に新築 20万円/戸 加算	1 市民が中古住宅を購入 取得額の 25% で 限度額が 50万円/戸 2 転入者が中古住宅を購入 取得額の 30% で 限度額が 75万円/戸 3 子どもがいる (人数に関係なく) 25万円/戸 加算	1 市内業者によるリフォーム工事費の 20% で 限度額が 50万円/戸 2 市外業者によるリフォーム工事費の 10% で 限度額が 30万円/戸	1 市内業者による除却工事のみ 除却工事費の 50% で 限度額が 40万円/戸 
備考	<p>■転入者とは 令和5年4月1日以降に夕張市へ転入し、転入の前1年間、夕張市に住所がなかった方をいいます。</p> <p>■居住誘導区域とは 夕張市立地適正化計画で、人口が減っても生活サービスやコミュニティなどが維持できるよう、住宅の整備などにより居住を誘導する区域のことをいいます。</p> <p>■市税とは 申請者と世帯員に課税されている市・道民税、軽自動車税、固定資産税をいいます。</p> <p>■子どもとは 満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもをいいます。</p>			

※1 具体的な地区は要綱をご覧ください(農業を営む方は地域要件の範囲外でも補助金の対象となります)。

《申請・問合せ先》市建築住宅係 ☎52-3119 Mail : ybrken@city.yubari.lg.jp



合併処理浄化槽の設置費を補助します

夕張市では、生活環境の保全や公衆衛生の向上のため、家庭のし尿と生活雑排水を併せて処理する「合併処理浄化槽」を新たに設置する方に、設置費用の一部を補助しています。

◆ 対象

- ・下水道処理区域以外の地域で、住宅の新築、建替え、増改築に伴い、新たに合併処理浄化槽を設置する方
- ・既設の住宅用単独処理浄化槽またはくみ取り式便所を、合併処理浄化槽に切り替える方

※次のいずれかに該当する場合は対象になりません。

- ・販売目的で住宅を建築する
- ・住宅を借りている方で、所有者の承諾が得られない
- ・市税などを滞納している
- ・すでに「合併処理浄化槽」を設置している住宅に、新たに設置する

◆ 申込方法

補助金交付申請書を、建物の建築工事着工前に市環境生活係まで提出してください。
※建築計画時点で必ず事前に相談してください。

◆ 申請期間

令和8年4月1日から令和9年1月31日まで
※国からの補助金交付決定後に申請を受け付けます。
申請予定の方は事前にご連絡ください。

◆ 補助限度額

令和8年度から補助金の限度額が改定されます。

- ・5人槽 414,000円 ← 62,000円増
- ・6～7人槽 474,000円 ← 33,000円増
- ・8～10人槽 660,000円 ← 72,000円増
- ・11～20人槽 1,002,000円
- ・21～30人槽 1,545,000円
- ・31～50人槽 2,129,000円
- ・51人槽以上 2,429,000円

※予算に限りがあるので、予算額に達した場合は受付を終了します。ご了承ください。

申請・問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

奨学金返還を支援します(最大120万円)

夕張市では、市内の産業振興や若者の定住促進を目指し、奨学金を返還している方を対象に返還額の一部を補助しています。

補助金額

- ・夕張市内に居住・就労している方
年額最大24万円(最大5年間で120万円)

募集期間

- 4月1日から随時受付
※毎年度申請が必要です。
※予算に限りがあるため、応募状況によっては先着順となる場合があります。

補助対象者 次のいずれかに該当する方

- ・夕張市に住民票があり、夕張市または他自治体の事業所等で正規雇用として勤務し、令和5年4月1日以降に夕張市に転入した方
- ・既に夕張市に居住しており、令和4年度以降に大学などを卒業し、事業所などで正規雇用として勤務する方
- ・夕張市または他自治体の事業所などに5年以上継続して勤務する見込みがあり、夕張市に5年以上定住する見込みがある方
- ・奨学金の返済に関して他の助成を受けていない方 など

補助の条件や提出書類などの詳細は、市ホームページをご確認ください。

申請・問合せ先 市地域振興係 ☎52-3141

教育委員会だより

市学校教育係 ☎ 7581
市社会教育係 ☎ 5757
7711

令和8年度のスタートです！

うらかな春の日差しとともに、希望に胸をふくらませた新入児童生徒がゆうばり小学校と夕張中学校へ入学します。地域の宝である子どもたちの笑顔のために、どうかご支援ご協力をお願いします。

今年度の新生は、ゆうばり小学校は18名、夕張中学校は20名です（令和8年3月現在）。

入学式については、ゆうばり小学校が4月8日（水）の午前中、中学校は7日（火）の午後の挙行予定です。子どもたちにとって、希望に満ちた新生活がスタートします。新入生の皆さん、保護者、ご家族の皆さん、おめでとうございます。

小中一貫教育3年目に突入！

これまで本市では、小中一貫教育を進めてきました。小学校、中学校の全教職員が、各部会に所属し、9年間をつなぐ教育をどのように推進していくか熟議を重ねてきました。

昨年度は、子どもたちの学びの質の向上を図るため、拠点複合施設リサを会場に合同研修を行いました。また、外部講師を招いた研修や小中合同の公開研究会を含めると、年間10回もの研修を行ったこととなります。さらに、小中一貫教育推進委員会の各部会も4回実施しており、それを含

めると14回となります。これだけの回数を重ね、「子どもが主語の教育」を実現させようと奮闘しています。

また、中学校教師による高学年専科授業（音楽や合同ピアサポート※による学び合いの機会を設けています。さらに、絆つくり集会や歌声集会などの合同行事や異学年交流の充実を図るなど、本格実施した令和6年度と比べても確実に進歩、発展しています。

今年度は、各部会において、①小中高一貫ふるさとキャリア教育の実践検証改善、②9年間を見通した「主体的・対話的で深い学び」の授業改善、③「親和的な集団づくりプログラム」の作成・実施、④個に応じた自立活動（特別支援教育）の充実、そして小学校6年生による中学校登校の拡大など、更なる充実に努めていきます。

※ピア（Peer）は仲間・同僚、サポートは支援。互いに助け合うセルフヘルプ活動

子どもたちの学びを支え、充実した学校生活を送ることができるよう、本市では教育環境の充実を図っていきます。

【タブレット端末の更新】

現在小・中学校で使用しているタブレット端末（iPad）を更新します。機種は同じくiPadです。デジタル学習基盤のもと、子どもたちの学びがより充実したものになるよう、タブレットの利活用を努めていきます。



教育環境を整備します！

【大型モニターの配置】

今までの教室備え付けのテレビでは画面が小さく、後ろの席からでは見づらく、ことがありました。

今年度、普通教室に大型モニターを設置することといたしました。大きさは65型スタンド付きの移動式です。このサイズであれば友だちの書き込んだ字も見ることができ、協働的な学びの充実にもつながります。



給食費無償化実施

負担軽減を図ります！

本市では、令和5年度から物価高対策として、給食食料費の値上げ分に対する助成を行ってきました。

先日、国では小学校の学校給食費無償化の制度拡充が決定されました。本市は、小中一貫教育を推進していることから、中学校でも国の制度を活用し、保護者の負担軽減を図ることにしました。今後可能な限り負担軽減に努めていきます。



今年度の

社会教育事業について

令和8年度も「高齢者学級も倶楽部」や「朝活キッズ」、「夕張市音楽発表会」、「市民学習講座」、「市民文化祭」など、市民の学びの場として、多様な社会教育事業の実施を予定しています。

各事業の日程など、詳細は決まり次第広報ゆうばりや市の公式公式ホームページなどで周知する予定です。

学校支援ボランティア

オレンジ通信

令和8年3月31日 第12号〈縮小版〉

編集責任:夕張市地域学校協働本部

事務局:夕張市教育委員会

(☎57-7711)

地域で学校を支えることを目的として、平成20年から始まった地域学校協働事業。学校支援ボランティアに登録する方々が様々な活動をしています。令和7年度の活動を紹介します。

見守りボランティア



毎朝、バス停や交差点に立って、通学の子どもたちを見守っています。通学の安全を守るとともに、子ども達の健やかな成長を応援しています。

朝の読み聞かせ(小学校)



読み聞かせサークルひなたbook
★さんが学校での読み聞かせや学校図書館整備を行っています。子どもたちに本を通じて新しい世界との出会いを届けています。

芸術文化体験教室(中学校)



夕張中学校の3年生を対象として、お琴、茶道、着付け、生け花、書道体験に講師として参加し、礼儀作法や伝統の技を伝えています。

昔あそび体験(小学校)



ゆうばり小学校の1年生にけん玉やお手玉、コマ、あやとり、おはじき遊びを地域の昔あそびの名人たちが毎年楽しく伝えています。

地域学校協働本部では**学校支援ボランティアを募集しています!**

特に子どもたちの通学の見守り活動をしてくださる方が不足しています。朝の30分、夕方の散歩の合間に近くのバス停や信号で子どもたちを見守りませんか?

見守りだけでなく、趣味や特技を生かして何か子どもたちのためにこんなことができる、読み聞かせをしたいなど、ご協力していただける方は、まずは事務局までご相談ください。

【問合せ先: ☎57-7711 (市教委)】



魅力ある高校づくりへの取り組み

問合せ先 夕張高校 ☎59-7808

1年生総合的な探究活動報告会

2月5日、本校1学年の総合的な探究活動のまとめとして、ゆうばり小学校5・6年生へ向けた報告会を行いました。本校生徒たちは、夕張の歴史・教育・まちづくり・医療の4つのテーマに分かれ、夕張市のこれまでとこれからについての報告をしました。昨年度同様、それぞれのグループが、1〜4人を1グループとした小学生に「発表・質疑応答」を行うポスターセッション方式で行われた今回の報告会の中で、生徒たちは「自分たちの考えを人に伝えること」の難しさと楽しさを



を、同時に実感していました。生徒達は小学生の皆さんへ向けた発表を行う中で多くの気付きと、来年度の探究活動への活動意欲を高めてくれたことと思います。

令和7年 除雪ボランティア

2月7日「ゆうばり丘の上こども園」で、除雪ボランティアを行いました。今回参加した生徒28名は約1時間半の活動に汗を流し、昨年度に引き続き迷路やかまくら、雪像などを作成しました。今後も地域との交流を大事にしていきたいと思えます。なお、今回使用した除雪用具は夕張市役所からお借りしました。ご協力いただき感謝申し上げます。



令和7年度 スキー授業

2月12日、13日の2日間、マウントレースイススキー場にて、1・2学年がスキー授業を行いました。1日目と2日目の午前中はレッスンを行い、その中で1年生は「フオーメーションスキー」の練習を行いました。隊列を組んで滑ることや、タイミングを上手く合わせることで交差するなど、技術の上達だけではなく、クラスで団結しながら滑ることができました。また2学年は、2日目の午後から「SAJ級別テスト」を実施し、2日間取り組ん



だレッスンの成果を発揮し、それぞれの目標とする級を目指し検定に挑むことができました。夕張市と夕張スキー連盟の皆様のご協力のおかげで、生徒たちは怪我なく楽しくスキーに取り組むことができました。お忙しい中、ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

ゆうばり寒太郎まつり
ボランティア活動
ボランティア同好会

2月22日、ボランティア同好会で、ゆうばり寒太郎まつりのボランティアを行いました。受付や、抽選会での手伝い、本校宣伝ブースでの説明などを行いました。また、三笠高校地域連携部さんと交流をし、親睦を深めることができました。



Challenge More Spirits

第91号

夕張に来て
1年経ちました！

左から大野紘芭さん 高橋芽さん

こんなに違う！？夕張高校の生活

住んでいる都道府県の枠を超えて高校を選択し、3年間その地域で学ぶ地域みらい留学。今回のChallenge More Spiritsは、夕張高校新2年生で地域みらい留學生の大野紘芭さん、高橋芽さんに話を聞きました。

夕張高校を選んだ理由

大野：北海道の学校に興味があり、地域みらい留学の合同学校説明会に参加しました。そのとき夕張高校のブースにいた市役所職員の方が面白く、「この人達がいる夕張高校ならきっと面白い」と思い、進学を決めました。
高橋：地元から離れて生活したいという思いがあり、沖縄か北海道で探しました。寮が綺麗で学校と近いこと、英語教育に力を入れていることに惹かれて夕張高校にしました。

印象に残っていること

高橋：先輩との距離感の近さに驚きました。中学では「〇〇先輩」と呼ぶことが普通だったのですが、夕張高校では名前と呼ぶことが多く、最初は慣れませんでした。
大野：文化が全く違うことに驚きました。方言やイントネーションの違いも新鮮です。例えばチーム分けの際の掛け声が「グッとパー」ではなく「グッチー」だったことが印象に残っています。



夕張高校でやりたいこと

コーディネーターのInstagramでは以下のような話も聞いているのでぜひご覧ください！！

- ・部活動について
- ・寮生活について



大野：海外短期留学に参加したいです！また、在学中に英検2級の取得を目指しています。

高橋：私も海外短期留学に行きたいです。また、私たちは地域みらい留学のアンバサダーとして活動しているので、その活動も頑張りたいです。

みんなで

令和8年4月吉日

4月

つながろう通信

夕張市生活支援コーディネーター 谷口・山田
社会福祉協議会内 (☎56-6004)

よりぬき第88号

地域資源をつなぎながら 支えあい活動の推進をしています

市 介護予防事業

各集会所やサロンで健康維持のための健康講話や体操、年に2回の体力測定会などが行われています。



紅葉山サロン



転ばぬ先の体操クラブ



楓



真谷地



長寿会

ゆうばり小総合学習 高齢者体験講座



2/13(金) 5年生の総合学習で高齢者への理解を深めるため、地域で高齢者を支えているケアマネジャーから話を聞き、実際に体験キットを使い高齢者の体の不自由さを体験し、介助のポイントを学び実践しました。



集会所・サロン活動紹介 新生クラブ・紅葉山サロン



4月は紅葉山の新生クラブハウスにて毎週火曜日に活動する「新生クラブ」をご紹介します。季節ごとの行事やレクリエーション、毎回手作りの昼食を楽しんでいます。第3週目は地区協議会のサロンが開催され、市の介護予防事業で健康講話や体操を行っています。



有償ボランティアサービス ちょっとしたおてつだい😊

ご相談・お問い合わせは ☎ 56-6004

社協内 生活支援コーディネーターまで



「広報ゆうばり かわら版」は、市民の皆さんの文化活動などの支援を目的とし、市民の皆さんが行う講座や催し、サークルの会員募集など、市民の皆さんを対象としたお知らせを掲載するページとして広く開放します。

内容 日時 場所 対象 定員 料金 申込 電話 締切 その他

催し

ゆうばりあつまルシェ

今年もやります！食料品、野菜、果物、衣料品などがりすたに大集合するお買い物イベントです！会場では「ゆうトクプレミアムチケット」をご利用いただけます。

4月15日(水)・19日(日)
10:00～14:00

拠点複合施設りすた
多目的ホール

催し

第81回夕張民謡優勝大会

夕張民謡文化連盟主催による第81回夕張民謡優勝大会を開催します。

会員一同、1年間の練習の成果を競い合い、全道大会(7地域)への出場を目指して、全国・北海道民謡を力強く唄います。応援をよろしくお願ひします。

4月11日(土)13:00～

拠点複合施設りすた

無料

「広報ゆうばり かわら版」 掲載募集

掲載を希望する方は、掲載希望月の前々月20日から前月5日までに申込書を提出してください(必着)。

申込書と掲載ルールは市ホームページ、市総務係、南支所、ふれあいサロンで掲載・配布しています。

提出・問合せ先

市総務係 ☎52-3170

夕張市本町4丁目2番地

(4階42番窓口)

ybrsom@city.yubari.lg.jp

ほっとひととき 本とひととき



新着図書のご紹介



『南洋標本館』 葉山博子/著 早川書房

大正末期・台湾が日本の植民地だった時代、台湾生まれの日本人少年・生田琴司と台湾人少年・陳永豊はともに植物学者を志していた。しかし、陳は中国にルーツを持つ台湾人であるために、さまざまな困難に遭遇する。やがて戦争が始まり、陳は永山豊吉という日本人として、日本が占領した南洋群島に技師として植物採集の探検に出向く。

☆新しく入った本

- ・I(道尾秀介) ・龍の守る町(砥上裕将)
- ・殺し屋の営業術(野宮有) ・あしたの肖像(岩井圭也)
- ・グレタ・ニンプ(綿矢りさ) ・カフェーの帰り道(嶋津輝)
- ・PRIZE(村山由佳) ・生きとるわ(又吉直樹)
- ・兄の終い(村井理子)
- ・空、はてしない青 上・下(メリッサ・ダ・コスタ)

問合せ先 りすた図書館 ☎57-7583

人形劇

とき 4月25日(土)

10:30開場 11:00開演

ところ 拠点複合施設りすた

ゆうばりっ子ひろば

内容 おたのしみ劇場ガウチョス公演
「どうぶつのサーカス」

ほか

水道基本料金の免除(令和7年12月分～令和8年5月分まで)

免除

水道基本料金

0～8㎡	2,444円
9㎡	2,722円
10㎡	3,000円

通常どおり請求

水道超過料金

1㎡につき 387円
※11㎡以上使用の場合

下水道基本料金

0～8㎡	2,044円
9㎡	2,300円
10㎡	2,555円

下水道超過料金

1㎡につき 255円
※11㎡以上使用の場合

水道料金の基本料金免除について

昨今の物価高騰による影響を踏まえ、市民と事業者などの経済活動を支援するため、国の「重点支援地方交付金活用事業」として令和7年12月から令和8年5月分までの6か月間、水道使用基本料と量水器(メーター)使用料を一律免除します。

検針票には通常料金が記載されますが、水道料金の基本料金を免除してから請求となります。また、手続きは不要です。

※臨時用給水と官公庁(公的機関)は減免の対象から除きます。

問合せ先

市上下水道課庶務係管理係

☎52-3152

お客様センター(ゆうばり麗水棟)

☎53-2011

長期不在時の水道の閉栓手続きについて

引越しや出張・入院などで水道を長期間使用しない場合、次のことを行ってください。

- ・使用停止の届出を行う
- ・必ず水落しを行う

・屋外にある止水栓止めを行う
老朽化や厳冬の凍結などで宅内の給水管の破損による漏水が発生し、水道料金が高額になる

ケースがあります。給水管は市の所有物ではなく、給水管から漏水が発生した場合の水道料金など費用は利用者へ請求します。適切な水道利用の協力をお願いします。

※止水栓止めを行う場合は、市で定める指定給水装置工事業者に依頼してください(指定事業者は市ホームページに掲載しています)。

問合せ先

市上下水道課庶務係管理係

☎52-3152

お客様センター(ゆうばり麗水棟)

☎53-2011

軽自動車税の納期限について

令和8年度の軽自動車税の納期限は4月30日です。

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車と二輪の小型自動車(これらを「軽自動車等」といいます)に対してかかる税金です。

毎年4月1日(賦課期日)現在、市内に主たる置場のある軽自動車等の所有者が、納税義務者となります。

ただし、割賦販売などで売主が所有権を留保している場合は、買主である使用者が納税義務者となります。

問合せ先

市賦課係
☎52-3120

軽自動車税の減免制度について

障がいのある方、または障がいのある方と生計を同じくする方が所有し、障がいのある方のために使用する軽自動車等について、一定の要件を満たす場合、1人1台に限り申請により軽自動車税が減免されます。

減免申請 4月中旬に市から郵送される納税通知書と、個人番号カード(通知カード)、運転免許証、車検証、障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか)を持参(コピー可)してください。

郵送で申請する場合は、申請書

に必要な事項を記載のうえ、持参による申請と同じ書類の写しを添付してください。窓口での代理申請には委任状(様式任意)が必要です。

申請書 申請書の様式は市ホームページからダウンロードするか、市賦課係または南支所に設置しています。

申請期間 4月16～4月23日

※期限までに申請書の提出がない場合は、減免を受けることができませんので、ご注意ください。

申請場所 市賦課係または南支所
問合せ先 市賦課係
☎52-3120

野犬掃討を実施 放し飼いはしないでください

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで、市内全域で野犬掃討を行っています。

放し飼いにしている犬、鎖から外れてうろついている犬は、野犬として捕獲され、岩見沢保健所由仁支所に抑留されますので、放し飼いはしないでください。

犬が逃げ出して見つからない場合は、捕獲されていることもあり、また、首輪には犬鑑札や連絡先を必ず付けてください。

問合せ先

環境生活係 ☎52-3108

岩見沢保健所由仁支所

☎0123-83-2221



納付方法	1年度分の保険料	割引額
毎月(当月末口座振替)	214,320円(17,860円×12回)	720円
毎月(現金・翌月末口座振替)	215,040円(17,920円×12回)	割引なし
6ヵ月前納(口座振替)	212,600円(106,300円×2回)	2,440円
6ヵ月前納(現金)	213,300円(106,650円×2回)	1,740円
1年前納(口座振替)	210,530円	4,510円
1年前納(現金)	211,220円	3,820円

**国民年金保険料
お得な割引**

4月からの国民年金保険料は、月額1万7920円になります。国民年金保険料の支払いは、口座振替や一定期間まとめて納付(前納)することで割引されます。

新たに口座振替を希望する方は引き落とし先の通帳と印鑑を持って、年金事務所、金融機関、市民係のいずれかで手続きしてください。

問合せ先

岩見沢年金事務所

☎0126-25-1570

市市民係

☎52-3104

**お困りごとは
ないですか?
消費生活相談のご案内**

消費生活に関する相談窓口を夕張市社会福祉協議会に設置しています。

相談は無料ですので、訪問販売や架空請求など困ったときは気軽に相談してください。

電話や面談での相談となります。面談を希望する場合は、事前に電話で予約してください。

開設時間 午前9時～午後5時
(土日祝日・年末年始を除く)

相談窓口
夕張市消費生活相談窓口
(夕張市社会福祉協議会内)

**☎56-6001
(相談窓口専用)**

**大学・専門学校などの
奨学生を募集
(月額3万円・無利子)**

応募資格

次のすべてに該当する方

- ・夕張市民で、経済的理由により学資の支払いが困難な方
- ・大学、短期大学、高等専門学校(4年生以上)、専修学校専門課程のいずれかに在学する方

奨学資金の貸付額

月額3万円以内を無利子で貸付けします。貸付期間は、在学する学校の正規の最短期間です。

返済(償還)

卒業後6か月後から10年以内に返済していただきます。10年間のうち市内で継続して5年以上にわたって、事業を営むか、事業所に勤務した場合は、貸付金額の2分の1の返済が免除されます。

募集期間 4月1日～30日

募集人数 3名

申込方法 申込書類は市学校教育係と夕張高校で配布しています。必要事項を記入し、市学校教育係へ提出してください。

問合せ先 市学校教育係
☎57-7581

**「こども誰でも通園制度」
が始まりました**

令和8年4月1日から、夕張市で「こども誰でも通園制度」が始まりました。

対象児童

次のすべてに該当する方

- ・夕張市に住所がある
- ・利用する日に0歳6か月から3歳未満である
- ・保育所、認定こども園、企業主導型保育事業所などに通園していない

実施施設

・ゆうばり丘の上こども園

・沼ノ沢保育園

利用できる時間

子ども1人につき月10時間まで(施設の都合により利用できない日もあります)

利用料金

1時間300円+諸経費

利用方法

利用するには、事前に市の認定が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ先

市子ども子育て支援係

☎57-7582

「みんなでつくる夕張の記憶ミュージアム」 Episode 92

「滝の上小学校卒業式」 小林尚文さん所蔵、1997年

懐かしい夕張の写真をお寄せください。

下記フェイスブックに投稿または清水沢コミュニティゲート(宮前町39宮コ23)に持参いただくか、市地域振興係でも受け付けています。

▼この写真は下記でもご覧いただけます。

「みんなでつくる夕張の記憶ミュージアム」 <https://yubarinokioku.net/>

フェイスブックページ <https://www.facebook.com/yubarinokioku/>

夕張の記憶ミュージアム実行委員会(幹事・清水沢プロジェクト) ☎57-7463

(市地域振興係 ☎52-3141)



夕張市水道事業経営戦略を改定しました

将来にわたり安定した水道事業を継続するため、中長期的な経営の基本計画として平成29年度に策定した「夕張市水道事業経営戦略」を、現状と将来見通しを踏まえて改定しました。

詳細は市ホームページに掲載しています。また、市上下水道課と南支所でも閲覧できます。

問合せ先 市上下水道課庶務係
☎52-3152

一般介護予防事業「ゆるりラ講座」のお知らせ

夕張市では、市民の健康寿命（健康で元気に過ごせる期間）を延ばすことを目指し、65歳以上の市民を対象に「ゆるりラ講座」を実施しています。次のような方に特におすすです。

- ・日頃あまり運動していない
- ・膝や腰が痛くて動くのがおっくう
- ・体力の低下を感じる
- ・もの忘れが気になる

講座の内容

講座では、固くなった筋肉をゆるめ、リラクセスして行える軽運動と、認知機能（記憶力など）を維持向上するためのプログラムを実施します。

専門の講師がわかりやすく指導しますので、楽しく取り組みます。身体を楽しく動かしながら元気で充実した毎日を送れるよう、興味のある方は参加してみませんか？

対象 夕張市民
持ち物 汗ふきタオル、飲み物
服装 動きやすい服装
料金 無料

申込方法 申込受付期間内に電話でお申込みください。
※日程の変更・中止の場合は別途お知らせします。

その他
・今後の開催予定は広報ゆうばりでお知らせします。
・37.5℃以上の発熱や風邪症状などの体調不良がある場合は、参加をお控えください。

申込・問合せ先 市包括支援係
☎52-3107



老人福祉会館 第1クール

場 所	実 施 日	開 催 時 間	申 込 受 付 期 間	交 通
老人福祉会館 (定員45名)	5月13日(水)	午後1:00~2:30 (受付12:30~)	4月15日~ 5月1日 ※申込が定員に達した場合、受付は終了します。	老人福祉会館運行の無料送迎バスは本町-末広-鹿の谷方面、平和-清水沢-清陵-南清水沢方面を、講座終了後に運行します。利用する方は申込みの際にお伝えください。 行きは午前中の運行のため、下記の夕鉄バスをご利用ください。 ・夕鉄バス「石炭博物館」 12:33発 「夕鉄本社ターミナル」 12:46着 「新夕張駅前」 12:12発 「夕鉄本社ターミナル」 12:46着 ※各停留所の時間は夕鉄バス時刻表をご覧ください。
	5月20日(水)			
	5月27日(水)			
	6月3日(水)			
	6月10日(水)			

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿（自分の土地・家屋の評価額が適正かどうかを確認するために、市内の他の土地・家屋と比較できる帳簿）の縦覧を次のとおり行っています。

縦覧期限 6月1日(土日・祝日は除く)

縦覧時間 午前8時45分~午後5時30分

縦覧場所 市賦課係
(市役所2階22番窓口)

縦覧できる人
土地・家屋の固定資産税納税者、またはその代理人

縦覧に必要なもの
本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)

※代理人による縦覧の場合は、納税者からの委任状。
問合せ先 市賦課係
☎52-3120

行政相談に関するお知らせ

行政相談委員による、暮らしの中のいろいろなお困りごとに関する相談は、日程などを調整中です。詳細が決まり次第、広報ゆうばりなどでお知らせいたします。

問合せ先 市総務係
☎52-3170

岩見沢保健所「こころの健康相談」

こころの健康問題を抱える方やご家族などを対象に、精神科医師による健康相談を通して、必要な情報提供や助言を行っています。

日 時 偶数月第3木曜日
午後1時~3時

- ・4月16日(木)
- ・6月18日(木)
- ・8月20日(木)
- ・10月15日(木)
- ・12月17日(木)
- ・翌年2月18日(木)

場 所 北海道岩見沢保健所
(岩見沢市8条西5丁目 空知総合振興局内)

申込方法
予約制です。相談日の週の月曜日12時までに電話で申込みください。祝日の場合は金曜日12時までです。

申込み多数の場合、別の日程をご案内する場合があります。

その他
保健所保健師による電話相談や面接相談は随時行っています。

申込・問合せ先
北海道岩見沢保健所
健康推進課 健康支援係

☎0126-20-0122

◆令和8年度(第1回)北海道警察官採用試験受験者募集
採用予定人数

・男性 A区分 140名程度
B区分 40名程度

・女性 A区分 50名程度
B区分 20名程度

受験資格

・A区分 学校教育法による大学(短期大学を除く)などを卒業した方(令和9年3月末日までに卒業見込みの方を含む)
※高度専門士の称号を取得または令和9年3月末日までの取得見込みの方を含む

・B区分 A区分以外の方(学校教育法による高等学校在学中の方を除く)

年齢
平成6年4月2日〜平成21年4月1日に生まれた方

受付期間
令和8年3月1日(日)〜令和8年4月10日(金)午後5時

アピールポイント
①道民とともに道民のために

警察官の仕事は、交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通指導取締、災害救助など多岐に渡ります。仲間と共に同じ目標に向かって仕事に取り組んでいます。

②仕事も私生活も充実!

北海道警察は仕事のやりがいと私生活を大切にします。休暇や給料、育児や介護との両立など、私生活も充実させたい方にとって魅力あふれる組織です。

③まずは知ろう

まずは北海道警察の開催する各種説明会やイベントに参加し、北海道警察を知ることから始めましょう。説明会の案内は、北海道警察ホームページや採用センターのSNSをご覧ください。

◆若年層の性暴力被害予防

薬物やアルコールなどを使った性犯罪・性暴力

お酒を飲まされたり、睡眠薬などのクスリを飲み物などに混ぜられて、性的な被害にあう事例が起きている。

相手が抵抗できない状態で、性交やわいせつな行為を行うことは犯罪です。

問合せ先 栗山警察署

☎0123-72-0110

粗大ごみの収集方法が変わります

令和8年度から粗大ごみの収集方法が、電話予約制になります。
※料金はこれまでと変わりません。

●申込方法

電話受付センターへお申し込みください。
受付時に、住所・氏名・電話番号・ごみの品目・大きさ・排出場所などを確認します。
※電話番号は広報ゆうばり5月号でお知らせします。

●受付時間

火曜日～金曜日 午前9時～午後3時 ※土日・祝日・年末年始を除く

●収集方法

- ・予約時にお伝えする収集日に、ご指定の場所へ出してください。
 - ・指定ごみ処理券に受付番号を記入し、必ず貼付してください。
- ※受付番号は予約の際にお伝えします。



問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

市長コラム

集まること、意見交換を
することの大切さ

さて、1月に廻りますが、6年振りに夕張商工会議所主催の新年交礼会が開催されました。私が市長就任1年目であった6年前の開催以降、新年交礼会は新型コロナウィルスの感染拡大、市内ホテルの休業などにより行われておりませんでした。

今年から来春にかけては、夕張市が実質再建を終えた後のまちづくりに向けた準備を進めていかなければならない重要な時期となります。多様な集まりの中、さまざまな意見交換や情報共有が必要であると考え、私から商工会議所へ開催の検討を要望し、このたびの開催実現につなげていただきました。

当日は、テーブルでの懇談、夕張商工会議所 中島功治会頭からのご挨拶、夕張市農業協働組合 豊田英幸代表理事組合長からのご挨拶を通じて夕張への想いをお聞きいただく機会にもなりました。限られた時間ではありましたが、新年交礼会の再開は貴重な意見交換の場であったと思っています。

私も再建完了後のまちづくりに向け、課題を克服しながら前に進む決意を述べさせていただきました。あらためて開催のご決断をいただいた夕張商工会議所会頭はじめ役職員の皆様に感謝申し上げます。

市内では交通、開催場所、担い手などの課題から様々な集まりが減少しつつあります。しかし、集まること、そして多様な意見交換をする場があることは大切なことです。

何度も困難を乗り越えてきた夕張の人々の絆は大きな強みです。集まることでつながる絆、話すことで強くなる絆、できる範囲で、既定にとらわれず、絆がつながる一年にしていきたいでしょう。

夕張市長 厚谷 司

令和8年もあつという間に4月を迎え「一月往ぬる（行く）、二月逃げる、三月去る」の言葉を本当に実感しています。

そのような3か月を経て、令和8年度の市の予算がまとまりました。財政再生変更計画について総務大臣にご同意をいただき、第1回定例市議会で予算案についての議決をいただいたところです。

令和9年3月末にはいわゆる実質的な財政再建の完了を迎える、つまり、ゴールが見えてきている一方で、今まだ財政再生団体であることに変わりはありません。令和8年度予算も、経費全般の適正化を図りつつ、近年の物価高騰などの課題も踏まえ、市民生活の安全安心と将来に向けたまちづくりを進められるよう編成をいたしました。詳しくは広報ゆうばりの紙面（12〜15ページ）でご確認ください。

夕張市の情報はこちらから



夕張市ホームページ 夕張市 X (旧Twitter)

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



令和8年3月1日 現在

人口	5,715人(-20人)
男	2,702人(-16人)
女	3,013人(-4人)
世帯数	3,519世帯(-7世帯)

()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆうばり5月号は、5月1日に配布します。